

速記録

第62回鴨川府民会議

日 時 令和5年12月21日(木)

午後 1時35分 開会

午後 4時21分 閉会

場 所 京都ガーデンパレス 2階 「葵」

[午後 1時35分 開会]

1 開 会

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

皆様、お待たせいたしました。ただいまから第62回鴨川府民会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます京都府河川課の藤田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、失礼させていただいて、座らせていただいて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、今回から新たにメンバーになりました方がいらっしゃいますので、御紹介させていただきます。京都新聞の論説委員の石田様に代わりまして、今回から澤田様にお越しいただいております。澤田様、どうぞよろしくお願いいたします。

○澤田

澤田と申します。よろしくお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日は資料として、次第、出席者名簿、配席図、右肩に番号を振っておりますが、資料の1から5まで用意しております。そのほか、お知らせということで、展示会のお知らせと次回以降の開催日程を添付しております。

不足等ございませんでしょうか。会議の途中でも結構ですので、不足がございましたら事務局までお申しつけください。よろしくお願いいたします。

次に、事務局からのお願いですが、鴨川府民会議につきましては、鴨川の河川環境の整備及び保全に関する事項について建設的に議論を行う場として皆様をお願いしておるところでございます。この趣旨を十分踏まえてお願いいたします。また、多くのメンバーに御発言いただけるよう御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと存じます。金田座長、よろしくお願いいたします。

2 議 事

○金田座長

それでは、早速議事に入らせていただきます。外はいきなり真冬になったような気温でございますけれども、ここはそれほど寒くなくて快適ですので、しばらくの間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

議事は、次第にありますように（１）番から（５）番まで、その他というのがその後ですが、順番にまいりたいと思います。

まず、鴨川河川敷へのゴミ投棄・放置状況への取組についてでございます。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

失礼いたします。京都府河川課、藤田と申します。引き続きよろしく申し上げます。

資料につきましては、資料の１－１、１－２を使用して御説明させていただきたいと存じます。鴨川河川敷へのゴミ投棄・放置状況の取組についてでございます。

まず、①番として、鴨川河川敷におけるパトロールの結果ということで、これまでごみの放置が問題となっている鴨川でございまして、前回の会議から、その発生源に着目した対策というものを始めてございます。

鴨川ではこれまで、京都土木事務所によるごみの回収や清掃、また、啓発の看板やLED照明の設置、さらに、市民の美化意識に訴えようと花を植えたプランターを設置したということがありました。その後、プランターが投げ捨てられるような被害もありまして、固定式にしたり、監視カメラを設置するなどして、また、三条のスロープの下の石段のかさ上げなども行い、様々な取組をしてきたところであります。ただ、まだそれでもごみの放置量はあまり減らなかった。ポイ捨ての常習者もいる。河川敷で宴会するグループもいる。そういう発生源に対してより効果的な対策を検討してきたところでございます。

その対策としましては、直接河川敷で飲食する人たちに対して、市民団体ボランティアの方や行政職員、学生、企業の方々が、食べた後のごみは持ち帰るよう直接声をかけるようなパトロールを実施しております。

資料の１－１、第１回、令和５年９月１日に初めてその取組を開催させていただきました。そのときは１回目でしたので、粗暴対策もあるかもしれないということで、中京警察署や祇園・木屋町特別警察隊の方々に同行いただき、制服警官さんと啓発を行いました。

そのときの結果といたしましては、１日の平均ごみ量、８月１か月の１日のごみの量が62.4キロありましたが、その週末に関しては14.3キロと、77%減ったというような直接の効果がございました。ただ、このときは制服警官がパトロールすると。河川敷に座られている方にパトロールを制服警官が直接行うということは刺激が非常に強過ぎて、ちょっとそこまではやり過ぎではないのかなという反省点もありまして、第２回目以降からは、粗暴行為はあるかもしれないが、同行という形ではなく、河川敷の少し見えないところで通常

の警ら活動をしていただくようなことで、緊急時には110番通報で対応するといった連携体制をとって、共同実施するという仕掛けに変えていきました。

第2回目については、今までのメンバーに加えて、京阪電気鉄道さんの御協力を得たり、鴨川納涼床協同組合さんの御協力を得たり、近隣の商店さんなどに御協力いただいて2回目を実施しました。

その際も、ごみの量は70%ぐらい減ったといったようなことでございまして、非常に直接啓発というのは効果があるなど。やっぱり缶とか飲物を持っている方も、持って帰ってくださいねと言うと、かばんの中に入れていただいたりというようなこともあり、目に見えて効果はあったかなというふうに感じております。

第3回目につきましては、外国人の対応であったり、日中の対策。夕方ではなくて、日中のごみというのもやっぱりあるということで、特にファストフードのごみが日中は多かったということも、分析の結果、分かってきました。

日中にいらっしゃる方も、学生さんはじめ若い人がいらっしゃるということもよく分かってきましたので、日頃から鴨川クリーンハイクで清掃ボランティアをしていらっしゃる大学生の皆さんなどにお声をかけまして、大学生の方々から若い方々へアピールしていただいたようなこともさせていただいたり、中には外国語ができる学生さんも何人かいらっしゃって、外国人に対して英語とかほかの言葉でもアプローチいただいて、非常に外国人の方の反応がよかったという結果も出ておりまして、やっぱりいろいろな層の方がいらっしゃるので、インバウンドが増えてきているということになってくると、そういう対策、語学的な対策も必要なのかなというふうに思っておりまして、次回以降も考えたいと思っております。

この回は昼の部と夜の部に分けて、昼は学生さんのグループ、夜は通常のメンバーで取組をさせていただいて、65%ごみが減ったということで、ピンポイント的には減っているということです。

ちょっと統計を取る中で9、10、11月とごみの量の統計を取ってっているんですが、この資料にありませんが、5月以降コロナが感染症の5類に移行して以降、ごみの量は毎月月間で約2割増えておりました。パトロールを開始して以降、9月、10月も2割増えていました。しかしながら、取組を進める中で、11月は44%と月単位でかなり減っているというようなこともありまして、何らかの効果は出てきているのかなというふうに感じております。

特に新聞紙面でもごみの啓発が取り上げられたりテレビでも流されたりということもありまして、一定の効果は出てきているのかなということで、これをいかに継続させていくのが必要なのかなというところを感じている次第でございます。

次に、12月26日にもう1回年内最後の啓発をしますが、このときはもうオール学生さんでオール語学対応で、インバウンド対策を中心に1度やってみようかなというところで、御協力いただいて実施する予定でございます。

2ページ以降がその様子でございまして、2ページはチラシが左上にございます。4か国語でチラシを見せながら啓発をしているところです。2回目以降が京阪電車の方々や鴨川納涼床組合の方に参加いただいているというもので、3ページにつきましては、学生さんのグループが直接声をかけていただく。英語で声をかけていただいたりしているということでございます。

あと、4ページ以降は、新聞やインターネットニュース、テレビニュースでも紹介され、学生さんは非常にこのネットとかテレビとかで出るというのがすごい刺激になっておられまして、自分たちの取組が社会でもやっぱり公表されていくんだなというところを、やっぱりそういうきっかけづくりというところも私たちの行政の仕事かなというふうに思っております。そういうことで、一緒にやっていくという機運をつくってきたというところでございます。

次に、資料1-2ですが、これまでの経過ということで、今回新しいメンバーの方も加わっていただいておりますので、これまでの経過ということでつけさせていただいております。

平成29年頃からごみが急増したということで、ごみ箱を設置していたんですが、ごみのごみを呼ぶようなことが起こってきまして、ごみ箱を撤去したというような経過であったり、繰返しになりますが、LED照明装置をつけたりプランターをつけたり監視カメラをつけたりというような映像なり画像なりをつけさせていただいております。

引き続き、4ページ、5ページになりますが、特に4ページの右下の段は、ごみ問題に関して、市民、府民のアンケートを取りました。これは京阪電車さんにも協力いただいて京阪の三条駅に設置したり、様々な展示会の会場であったりでアンケートで生の声を拾っております。後でまた発表いただけることになっておりますが、実際のごみの問題に対しての皆さんの気持ちというところを拾い上げて、それを公表していつてきっかけづくりにしたいというふうに思っております。

以上がおおむねの取組の発表でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

パトロールをしていただいて、大変と言っていいのかなのか分からないんですが、65%から最大で77%減という形で1日平均のごみ量が少なくなったという。これだけで言えば非常に効果があったというふうに見ることができるかと思えますけれども。

何か御質問あるいは御意見などございませんでしょうか。どうぞ。

○田端

田端でございます。ふと思うんですけど、ごみの恐らく大半は食べ物のごみかすが多いと思うんですけども、これ、多分コンビニで買ってきているやつをそこで食べているということなので、それを捨てて帰っているからごみが多いということなので、その根源的な話をしますと。例えばできるかできへんか分からんですけども、家庭で作った御飯を河川で食べるのは、例えば飲物にしても水筒に入れて飲むのは全然いいけども買ってきたものは駄目やとか、何かそういうふうな、ちょっと視点を変えてそういうふうな何か、条例ではないんですけども、何かそういう運動をすればごみも根源的に減るような気がしますので、その辺もまた次回以降に何かそういう御意見いただいてやっていければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○金田座長

確かに御自身おっしゃっていますけど難しい面もあるかもしれませんけれどもね。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、お願ひします。

○丸尾

この写真で見ると若い方がたくさん参加されていて、これはもうとても効果があると思うんです。おじさん、おばさんたちが、何ていうか、そういう監視するというか、注意するというか、そういう上から目線の人たちが回らるよりは、もっと例えば中学生とか小学生なんかも交えて、ちっちゃい子どもたちがこういうことの中に少し入るだけで雰囲気もとてもやわらかくなると思ひますし、この写真を見ても学生さんたちが何か生き生きと活動されているのがよく分かりますので、もっと地域の方を巻き込んで。希望される方も多分いらっしゃると思うんですね。だから、市民しんぶんとか府民しんぶんとか何か媒体を、ラジオでも京都放送とかでも、何かそういうものでもうちょっとアピールするような、ちっちゃい人たちも巻き込むような、おじいさん、おばあさんでもいいと思うんですけど

も。この若い方の写真はとても何か励まされました。ありがとうございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○金田座長

いかがでしょうか。ただいま丸尾さんから御指摘があったのは、若い方々が入っていて大変結構だと。さらに子どももどうかと。それから、その宣伝媒体もまた考えたほうが良いという御意見ですが、それはまた考える可能性があると思いますので。

よろしいでしょうか。

これは、今後は何かまだ予定があるんですか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

毎月1回、月末の週末、金曜日ぐらいを目指して、人の集まる時間帯とか季節を目指してやっていきたいと考えておるところでございます。

○金田座長

効果があるようですので、大変ですけれど、どうぞよろしくお願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

それと、丸尾さんおっしゃっていましたように、小さい子どもということで、なかなか小学生にパトロールしてくださいというのは難しいこともあるんですが、後でまた発表もあるんですけれども、修学旅行生が京都にたくさん来ておられます。主に中学生、小学生が来られています。そのときに、パトロールではありませんが、ごみのクリーンハイクとか、ごみ清掃活動を手伝っていただける小中学生の方が、京都市さんの一日美化パスポート事業で行ってらっしゃいますので、そういったところと協働して、修学旅行で京都をきれいにするというのもあるんですけれども、地元に戻られてもそういう美化意識を持っていただけるようなことになったらいいし、将来もしかしたら大学生だったり大人になって京都に来るかもしれないので、そういう広がりというところも1つ持てたらいいかなというところをきっかけづくりとして広げようと思っているところでございます。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、（１）の２番目ですが、鴨川のゴミ状況に関するアンケート結果について、先ほども先にお話しいただきましたが、鴨川を美しくする会の杉江事務局長から御報告をいただきます。お願いいたします。

○杉江

実はこのアンケートを取ろうというのは、実は今までずっと見ていると、どうしても鴨川に来られる方は大体昼間がほとんどですわね。そうすると、その方はみんな、鴨川がいつ行ってもきれいというイメージがあるわけです。しかしながら、それは皆さん御存じのとおり、夜、また、早朝、大体８時前には土木事務所からの業者が入ってきれいにゴミを掃除してくれているという状況で、全く夜の汚い状態というのが世間に出ておりません。知っているのは、はっきり言うたら、この府民会議のメンバーとか各関係部局のほうの人間しかほとんど知らないと思います。私もそこで考えてね。ちょっと待てよと。これはもうちょっと、昔からよく言う臭い物には蓋してしまうという風潮があるんですけども、これをもうちょっと世間に実態をアピールしたらどうかという思いつきが出ましてね。

ということで、まず、一番初めは、鴨川納涼のときにアンケートを取ろうと。そしたら、ゴミ問題のテーマで、そして、こういう美化活動のテーマでという形でアンケートを取り出して、それから、ここに書いてあるとおり、これは葵公園でカモシネマ18というのがあったんです。そのときもそうです。そして、中京区役所の区民ホール、ここでもそうです。そして、鴨川の定例クリーンハイク。そして、さっき写真が出ておりましたけれども、三条京阪の北改札口横のほうのコンコースのこの駅長の横の展示のここをちょっとお借りしまして。そして、今現在やっておりますけれども府立植物園ホールのほうで写真。そして、特に夜のごみのほう、不法投棄のほうの写真も、そして、パトロールやこういうことをしているということもふんだんに展示しているわけです。その中でアンケート。それを見て、それについていろんなことを答えていただきたいというので、この間の分だけの分が今お手元に配らせてもうてる資料にあるとおり、結構、30ほどの回答がありまして、美化活動についてとか、そして、ゴミ問題についてとか、いろいろと出ております。ということは、それを見て、自分の頭で考えて思いを全部述べてもらうということで、直接鴨川の現状を知ってもらうということをまず1つは目的としたわけです。それプラス、こういう今のパトロールとかいうことで、いろんな方向からゴミをなくしていく方法をやっていったらいいという思いつきでやらせていただいたんですけど。

特にこの①のほうのこの鴨川の美化活動についてですけど、ちょっとどうかなと思うん

ですけどね。

「小学校教員です。鴨川が近いこともあり、総合的な学習の時間に『鴨川の生き物やすみやすい環境』について、探求してきました。子どもたちは、自分たちの身近な鴨川に何度も足を運ぶ中で、ごみが落ちている。ごみがあるとき生き物が食べてしまって命を落としてしまうかもしれないと思い、鴨川の清掃をすることにしました。子どもたちが家族で鴨川に行くときは、『ごみを拾って帰ろう』や、『自分の出したごみは持ち帰ろう』と考えている姿がありました。この思いを大切にしてほしいと思っています」。こういうアンケートのほうが返っておいりました。

また、別に、「鴨川は京都のシンボルの川。いつまでも美しい水流で景観を保ってほしいと思います」「京都の町をより良くしようという気持ちや訪れる人にとって印象が良くなることにもつながるのでとてもありがたい」とかいうのでね。

中には否定的なというか、ちょっとどうかなと思うのはあるんですけど。「大変すばらしいことだと思いますが、鴨川沿いだけに目がいってしまって、その上の歩道の方がおろそかになっていると思います」というのでね。当然我々の活動とすれば、鴨川だけの問題やなしに、付近一帯の、ひいては街の中もね。現実、京都市さんが門掃き隊とかいうような形でやっていただいておりますけどもね。当然平面としてずっと捉えるべきやと思っておりますので。何せ人が集まる場所は必ずごみというのが増えてきますのでね。今後もそういう面においてですね。みんな鴨川の実態をよく知っていただくというのが基本姿勢だと思いますのでね。

特に今回は、パトロールの中で学生たちが主に積極的に。実はこのパトロールの問題も、学生たちが夜の深夜清掃のほうにも加わりたいという話が出ましたけどね。女性の学生もおられましたので、いや、学生たちはもう昼間で結構やと。万一何かあるとやはり具合が悪いのでというようなこともありましたので。それと、最近、各大学のほうで、特にゼミのほうの関係で鴨川をテーマにした授業というか、物すごく研究というのをやってくれたりしていただいて、先だって、龍谷大学の瀬田キャンパスで、5大学の各ゼミのほうから鴨川のごみ問題とか観光問題とかそういうテーマでいろいろと議論が出ていたという情報も来ておりますのでね。若い世代からこういうごみ問題とか環境問題が出てくることは非常にうれしいことだと思っております。

一応、あと、このアンケート、いろいろとありますけど、またゆっくり委員さんには見ただいただいたらいいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

何か御質問などはございませんでしょうか。

これの全体で回答数は？

○杉江

30ほどです。今、一応これ、3回で、この間の定例クリーンハイクが最後で切っております。それと、今の三条京阪駅のもありましたけどね。11月5日が最終です。今現在の植物園でやっている分は、まだこの12月27日までやりますので。

それと、ちょっと付随して、実は、ペラ1枚そちらにお配りさせてもらっていると思いますけどね。これはうちの深夜清掃の、うちの担当というか、会員さんがやっていただいておりますけどもね。さすがに今日の寒さで人はゼロ。これ、1時半から清掃をやってもうてますけどね。このように、これを見ていると、ほとんどがやはりベンチの辺かなと思っっているんです、ゲートのとこのね。そんなん、寒さで人出なし、ごみが減少という形で。実は通常でも、この45リッターがちょっと多いなと思うぐらい、やっぱり二袋あります。そういう形で、今日みたいな寒い日は思っていたんやけど、朝起きたらちゃんとデータが来ておりましたのでね。今日の朝の状態がこれでしたし、参考にとっって配付させていただきました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

何か御質問はよろしいでしょうか。お願いします。

○川崎

大変貴重なアンケートをありがとうございます、杉江さん。それで、これ、この中身の内容について、先ほども例えばごみ箱を置くとか置かないとかいう問題に対する提案があったりとか、まだ理解が十分されてない方々なんですけれども、でも、ふだんこの鴨川を利用されているという方々の意見なので、非常に尊重して考えていかないとはいけませんし、この会議で、ここの中身の中で、何が皆さんが分かっている、何が分からないのかというのをこれからの啓発活動にまた反映させていただくということなんです。

今回この30とか取られたこの中身、どこかで広報されるとか、直接的に何かあれでしょ

うか。後々いろんな利用は会議だとかを通じて考えていくということなんですが、直接何かどこかに広報されるという御予定はございますでしょうか。

○杉江

実は、今現在展示しております植物園会館、そこで一応掲示はしております。最終的なのがこの12月27日までですので、もう既に、昨日ちょっと朝会場のほうに行きましたら何枚か入っておいりましたのでね。最終27日でトータル的に今年の分として、どういう形でそれを生かすというか、活用するかということも検討していきたいと思っています。

○川崎

ありがとうございました。

○金田座長

ほかに。どうぞ、お願いします。

○戸田

見せてもらっていますアンケート結果も非常に貴重な内容やと思いますし、こういう活動が皆さんの関心を呼んでいるのも明らかだと思います。こういうことを継続してやっていただくとともに、こうしてやっている活動の中で得られたアンケート結果とか、学生さんとか子どもたちの協力の様子とか、その分をできるだけうまく説明するなりPRして、特にテレビなんかのニュースなんかで京都の場合なんかのところにぱっとうまく説明してもらったりとかしたら、こういう活動がうまくいくと同時に、何か子どもたちとか大学生なんかやっていることをより一層PRできるのかなというふうな感じもしました。そういうところで皆さんの努力を増やすとともに、それを府民の皆様を示すというようなことがうまく結びつけばさらにすばらしいなというふうに感じました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに。どうぞ。

○澤

いつも御苦労さまです、杉江さん、ごみ問題。

ちょっと資料1-1のほうなんですけども、これ、パトロールをした結果としてこのごみの量が削減されたとあるんですけど、これ、パトロールをやめた途端にごみに戻る、また元どおりになってしまうのかなと思うので、これは今後もある程度継続はされるのかなと

思うんですけども。

それと、やっぱりこの減った分のごみというのをみんなが実際に持ち帰っているのか、それともどこかにまた見えへんところに捨てたりとか、それか、どこかそのコンビニとかでもごみを受け入れているようなところがあるのか。やっぱりそういう、多分以前にもちょっと言うたことがあると思うんですが、その減った分のごみがどこにどうなっているかというの、やっぱり今後またちょっと1回調べていただきたいなというふうに思います。割とやっぱり川の中に投げ捨てられたりして遊歩道には減っているとかというの、川の中のごみも大分減っているようには思うんですけど、やっぱり減った分がどこに行くか。ごみ自体は多分減ってないと思うので、根本的な意味では。ちょっとその辺も調べられる範囲で、分かれば今後ちょっとお知らせいただいたらありがたいなと思います。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

事務局です。資料1-1に戻ってしまいますけれども、先ほど戸田先生がおっしゃられた御意見で、テレビや新聞広報というのは、実は資料1-1の5ページにリンクやQRコードをつけていまして、これを携帯で触るとニュースの動画が流れるという仕掛けには一応していまして、展示会の会場でも置いたり貼ったりしています。学生さんには当然これをお配りしているというか、メールで送信していまして、学生のゼミの中でも話題になったりとか、やはり次も行きたいというようなことを言っていたりとか、自分が新聞やテレビに出ているとかいうようなこともすごく社会貢献しているといった刺激になっているようで、そういったところも動機づけとしてやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

それと、澤メンバーがおっしゃられたごみの減った分というところですが、啓発することによりまして常習の方がいなくなっているんですね。常習の方が置いていくと、そこへ置いていく方がいるというのと、あと、これ、京都市さんの協力にもよるんですけど、ちょっと事業系のごみ箱みたいな段ボール箱みたいなのが置かれていたケースが何回かありまして、そこにもものすごい山積みになっていた経過があって、それは指導といいますか、注意いただくようなこともしていただいて、そういうこともあって、発生源的なものが少し減ったと。だから、そういうことを考えると、スロープの上でごみを捨てていたのを捨てていかなくなって、どこかでごみ箱捨てている。駅で捨てているのかどうなのかなというふうなことが想定されるのかなとは感じて、またそれは調べていきたいなと思います。

市役所さん、何か一言いかがですか。

○多田納（京都市まち美化推進課担当課長）

京都市まち美化推進課です。先ほど、藤田参事から御紹介ありましたが、修学旅行生に社会貢献活動として京都のまちを清掃していただくという取組を今年度から本格的に始めております。鴨川河川敷も1つのコースとして入れておりまして、2校に参加いただき鴨川でごみ拾いしていただきました。

参加者に感想を聞くと、こういった活動をすることによって地域の方が喜んでいただくことがうれしいとの意見が多く、地域にも非常に好評です。この取組を来年度拡充していく予定としており、こういった取組等を通じて、鴨川のごみ問題を考えていける場を広げていきたいと思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か御質問などございませんでしょうか。

○梶田

公募で参加しています梶田です。発表ありがとうございました。

アンケートの2ページ目の上から5つ目に、自分で清掃活動を個人的にやって、以前はお寺の方がそれを回収、受け入れてというか、もらってくれたということが書いてあって、こういう活動ができるように回収ステーションの設置を強く望みますという話を書いてありますけども、こういうことは可能性はあるんですか。ごみ箱ではなくて、要するに自分で清掃活動をやってごみが集まったときに、そういう人が捨てられる場所をつくるとか、もしくは、朝からやっていらっしゃる土木事務所のほうのごみの清掃の方たち、軽トラで回っていらっしゃいますけど、ああいう方に渡すとか、何かそういう方法の可能性あるのかどうかだけ教えていただけたら。

○杉江

要は、以前に当然京都市さんのほうもちょうどゲートの横にごみ箱を置かれていたんですけど、それはインバウンドのときだったんですが、それこそごみ箱が全く見えないぐらいに覆われた状態だったんですけどもね。例えばそういうごみ箱云々は、もうはっきり言うたら、ごみは今完全に有料化になっておりますので、それはまず難しいと思います。

それと、今の例えばこういう回収ステーションというか、そういう場合は、やはり地域の方々との協力を得て問題解決に持っていくのが1つ手かなと。ただ単に何でもかんでも

それはもう管理者、道路側であれば、極端な話、京都市さん、川であれば京都府さんとかいう形になってしまえば、またそれはそれなりのいろんな議論が必要やと思うんですけど、現実問題は、毎朝、道路側については、京都市さんのほうの関係部局が大体8時前後ぐらいいかな、毎日入っておりますし、鴨川のほうについても、京都土木事務所のほうの関係からの業者の関係が大体8時までには全部河川敷にあるごみは撤去しているという状態です。それはもう従来どおりそれでやっている状態なんですけども、時々、実は私どものほうの会員が深夜清掃もやっております。それと、人が持ち込んで物を食べたりしているときは注意喚起したりとか啓発はやっとるんですけども、どうしてもタイムラグというかね。当初は2時半頃やっていたんですよ、朝。けども、その以前に行って現実やっておられる方にちょっとごみを持ち帰ってくれということになれば、何度かやはり110番したりする状態もあるのでね。ただ単に、そやし、それのごみをそしたらどうするかということになるんです。

先だってもあったんですけども、京都市さんのほうのボランティアごみ袋を多分近所の方が集めて、それをゲートの横のほうに置いておかれると。そうすると、それは京都市さんのほうの朝来る業者さんが回収すると。ただし、それが遅れると、またそこにごみがどんどんどんどん覆い被さっているという状態になるのでね。根本的に、そしたら、そこにあったら誰かが回収するという全部意識を持っていると思うんですよ。

ですから、やはりそれを常に持ち込まないというのは、我々今考えているのは、ごみ箱云々よりかはこのパトロールとかそういう、特にマスコミ関係の力を借りて鴨川にごみは要らないですよというような形での広報的なものやってもらおうと、結構効果が出てきていると思うんです。特に地元の、今日、京都新聞さんもおられますけどね。それとか、NHKの京都のほうの関係も、このごみについては結構興味を持ってきておられますのでね。そういうマスコミ関係を通じて、そして、じかの啓発関係とか。

でない、また今のこのことを地域の方がもっと真剣に考えてくれるといいけど、お商売人さんがほとんどですのでね。なかなかそれが難しいと思いますよ。ですから、よく出るんです。ごみ箱を置いたら済む問題やないかと。そしたら、それはどこに置くのやと。その維持管理は誰がするのやと。そしたら、当然これ、府とか市のほうのエリアとなってくると、またそれに向かって税金を投入しなきゃならないということになってくるでしょう。

だから、これはもういたちごっこみたいなものでね。うちの会も来年で60年からこの美化活動をやっけたりしますけどね。それこそ永遠のテーマですね。というて、また鴨川条

例等々で規制して罰金制度とかなれば、また、これもまたやり過ぎとか、いろんな問題が出てくるでしょう。ですから、ある程度、京都府警さんと連携を取りながら、抑止力兼そういう美観のほうにつなげていくという方向しかないかなと思ったりするんですけども。逆にいい知恵を教えてほしいなと思っている状態です。

以上です。

○梶田

ありがとうございます。そうですね。下手に置くと、やっぱりそこにごみがまたどんどん集まっちゃうとは思いますが、多分この方がおっしゃっているのは、自分で集めたごみを、集めるのはやれるんだけど、うちに持って帰るのはちょっとつらいという気持ちなんだと思うんですよね。そうすると、やっぱり近くの駅とかコンビニのごみ箱に捨てちゃうということになりやすいので、公的な登録制の例えば回収ステーション、箱でもいいですけども、川沿いじゃなくても少し離れていてもいいと思いますけども、そういうところがあるとか、朝であればふだんの作業の人に渡していただければ回収しますよというようなことが伝われば、少しこの方の言っていることが実現できる部分があるのかなと思って聞きました。分かりました。

○杉江

それで、できれば、私はいつも思うんですけどね。もちろんコンビニさんもそうなんですけど、売りっ放しというのはいかがなものかと思うし。やはり観光客は必ずホテルとか旅館にお泊まりやと思います。それが積極的に受入体制をしていただくようなことを、京都市さん、特に観光協会のほうからそういうこともやってもうたらどうかなと思うんですけどね。

いわゆる今現在、実際、駅なんかでもごみ箱を全部なくしております。いろんなものが入ってくるから。この間、僕、聞いてないけど、京都市さんのほうで何かパックで二、三か所実証実験で置かあったのがありましたね、圧縮する。あれのこと、何か情報はありますか？

○多田納（京都市まち美化推進課担当課長）

京都市が設置するごみ箱は、「街頭ごみ容器」と呼んでいるんですけども、現在、市内に約300基設置しています。京都が観光地であるということもあり、散乱ごみを防止するために設置していますが、他の政令指定都市は、行政のごみ箱は置いていないところが多く、京都市が最も多く設置している都市ではあります。実際、平成20年ぐらいには約700基

設置していたんですけれども、テロの問題であるとか、家庭ごみが投入されるなどの問題でだんだん減らしてきていまして、今は増やすという方向には考えておりません。ゴミ箱を新たに設置するとするならば、回収回数も限られるのでゴミ袋を取り換えていただくなど地域の皆様の協力なども検討いただき、設置は考えていくことになります。どちらかというところと撤去してほしいという声のほうが多いというのが実情でございます。

その中で、昨年度、スマートゴミ箱と申しまして、ゴミを圧縮して5倍ぐらいの容量があるゴミ箱がありまして、現在、市内4か所に置かせていただいております。それは木下カンセーさんという大津市にある廃棄物処理の会社が京都市に10年間で24基寄附していただけるということで、そういった寄附をいただいて、四条南座前、三条河原町、堀川商店街の堀川上長者町に本年3月に設置し、あと、今年これは新聞やテレビで報道されたと思いますが、本年9月に嵐山の竹林の小径に設置させていただきました。

特に、嵐山の竹林の小径は、これまではゴミ容器を6基置いていても、すぐにいっぱいになっていた状態でしたが、スマートゴミ箱は圧縮機能を備え容量が大きいことから、11月の一番の観光シーズンの時はさすがに容量いっぱいにはなりましたが、1日朝1回の回収で何とか散乱も少なくなってきました。

また、スマートゴミ箱は、ゴミ箱にこのぐらい入っていますという通知が来るようになっていまして、いっぱいになる前に、どのぐらいでいっぱいになるかというのが分かる機能もついています。

このゴミ箱は、すごく高価なものとなりますので、京都市の財源でという形は考えていないんですけれども、現在寄附をいただいているので、来年度から8年間で2基ずつ設置していくこととしております。

以上、紹介になります。

○金田座長

ありがとうございました。

○川崎

先ほど杉江さんのほうからホテルとか観光客の方々にということで、以前はチラシみたいな何か、ホテルとかですね。観光客、泊まれる方々にごみのポイ捨てに関する協力ということで注意喚起を、たしチラシみたいなのを置いていただいたことは過去になかったのでしょうか。そこまではなかったですかね。

私、結局ホテルって結構大事だと思っておりまして。それで、先ほどの注意のチラシも

そうですし、それから、宿泊で来られた方々にフロントで、もう京都はこういうふうになっていますので、外でもし食べられるときはビニール袋を持ってお持ち帰りくださいとか、そこぐらいまでもう全員に泊まる方に言っていただくのを、例えば府市で協調したり、旅館業界の方々にちょっと申入れをしたり、そこまで徹底すると結構観光客は押さえられるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

事務局です。今まで計4回取組をしてきまして、一定効果なりを出した上で、次は、飲料メーカーであるとか、例えば鴨川沿いのホテル関係者であるとかいったところにアプローチしたいですし、ホテル関係者の皆さんで、4月22日がアースの日というのがありまして、そういったときには清掃活動をされているようです。そういったところに、実際やられている場面にアプローチしていくということで、まずは接点を持っていくということも検討していかないといけないかなというふうには現在検討しているところでございます。

以上です。

○諏訪

基本的な確認なんですけれども、先ほど常習者の方に対するアプローチが非常に功を奏したということなんです、常習者はどういう感じの方々なんでしょうか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

目視で確認をしています。外国人のグループの方がいらっしゃるというふうなことと、あと、河川付近でお住まいになられている方が、ホームレス的な方がいるというようなことは確認しております。

○諏訪

つまりターゲットをどこに置くかというところで、外国人というのも恐らく日本在住の外国人ですよね。そうすると、ホテルということはもちろん大切なんですけれども、一番コアなターゲットというところに対するアプローチを初めにとおっしゃっていたので、そこに対するアプローチをして、そこからいろいろと派生的だというその2段階構えなのがよく分かりました。ありがとうございます。

○金田座長

どうもありがとうございます。いろんなアイデアを出していただいておりますので、また、検討をお願いしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

○藤井

私は令和2年から公募委員をやらせてもらっているんです。コロナで1年書面会議があって、令和3年からまたこの会議に出ているんですけど、そこから出てくる議題といたらオオバナミズキンバイの話とこの河川のごみの話ばかりで、次の会議でまた案内が来たなと思ったらいつもこのごみの話で、ちょっとまたかと失礼ですけど思っています。2年間ずっと同じ議題なので。

それで、私、鴨川に自転車が捨ててあったので、家の近所のまち美化推進課のリサイクルごみの拠点に話に行ったら、警察に行けと言われたんですよ。鴨川のごみは不法投棄かどうか分からないので、警察が不法投棄やと言ったら京都市が動くんやと言われたから、警察へ行くのは嫌やから、区役所のエコまちステーションに行ったんです。そしたら、鴨川は一級河川やから、京都府、京都市、関係ないんやと。国交省に行けと言われたんですよ。ここの会議には国交省は来てへんけども、鴨川の管理って今一体どこがやっているんですか。

○金田座長

先ほどもちょっと話がありましたけど、河川敷と河川敷でないところというのは何か堤防の型のところで決まっているようですが、その河川敷の中は京都府が国交省の委任を受けて管理をしていると。そうじゃないところは京都市が管理しているという状況だと承知しております。

○藤井

国土交通省というのは全然関係ないんですか。

○金田座長

関係ないというか、最終的には国交省でしょうけれども、しかし、それを管理権を京都府に。

○藤井

京都府に移しているんですか。

○金田座長

はい。

○藤井

全然知らないから。一級河川でそんなん行けと言われてたら、一体何のことを言うてはるんやろうと。国土交通省も出てないのかなと思って。

○金田座長

お願いします。

○島本（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

京都土木事務所施設保全・用地課長の島本と申します。鴨川は京都府京都土木事務所が管理しております。それで、鴨川条例というのがありまして、放置自転車等を禁止しているんですけども、市さんと協議をいたしておりまして、鴨川付近の不法駐輪、投棄自転車等については、京都市さんのほうで対応していただいています。

○金田座長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

なかなかごみ問題は大変対応が難しいところがございます、いろいろやっていただいで進行はしていると思うんですけども、一遍に完璧になるというものではないと思いますので、また引き続きどうぞよろしく願いいたします。

次の議事に入りたいと思います。2番目です。鴨川（三条大橋南側）における夜間景観づくりの実証実験の実施についてという議事でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

京都市の都市計画局景観政策課で都市デザイン担当課長をしております関岡と、あと、係長の高橋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

鴨川（三条大橋南側）における夜間景観づくりの実証実験の実施についてということで、資料のほうは資料の2、右肩に2と書いてある資料、こちらのほうから説明をさせていただきたいというふうに思います。

この鴨川、特に三条大橋の南側で今回夜間景観づくりの実証実験をやっていくということで、今回その実施内容について御説明をさせていただいた上で、実施に当たって、こういったところを配慮が必要だよねとか、それから、こういうところを留意したほうがいいよねとか、また、やるに当たってこんなことはできないのかなという御提案等々も含めて、皆さんの御意見を伺いながら進めていきたいというふうに思っております。

まずは、資料2の冒頭、頭のところですけれども、京都市は、実は景観の取組の中で、令和4年の3月に「京都のあかり」ということで、京都らしい夜間景観づくりのための指針という、ガイドラインというものを作成して、京都の歴史であるとか文化であるとか、それから地域性、そういったことを踏まえた夜の明かりというものについて、こういったガイドラインを策定しながら、順次いろんなところで進めていこうという動きを取っております。今回の夜間景観の実証実験につきましても、こういったところからスタートしているというものでございます。

資料2の真ん中ぐらい、今年の8月に京都府知事さんと市長と懇談をするという、懇談会というのが例年定例的に行われているわけなんですけれども、この中で、鴨川を1つテーマにしたこの安心・安全な河川空間づくりと、そういったものと一体となった鴨川の魅力向上に向けたまちづくりを府市連携でしっかり進めていきたいと思います、こういった話がなされています。

そういった中で、1つ具体的なことといたしまして、三条四条間で公民連携による様々な社会実験、こういったものに取り組みながら、この安心・安全、それから鴨川の魅力向上に向けた取組というものを考えていこうと、こういうことが一定確認されたというところでございます。

このたびの話ですけれども、この後の議事でも出てきますが、三条大橋の補修、それから修景が完了したということで、この完了に併せまして、三条大橋の南側のエリアで夜間景観づくりの実証実験を、一定期間を区切って実施するというものでございます。

実際の日時なんですけれども、橋の完成ということに合わせまして、年明けの1月16日から1月22日、1週間実験を実施したいというふうに思っております。明かりをつける時間なんですけれども、具体的にここでは午後6時から午後10時を予定というふうに書かせていただいておりますが、後ほどまたイメージのイラストを御紹介いたしますけれども、物によっては、少し安心・安全の観点から長時間つけてみるといったことについても実証してみたいなというふうに思っております。

具体的なエリアについてのイメージですけれども、三条大橋の右岸、それから左岸、おおよそ150メートルぐらい下がったところの、右岸でいいますと、先斗町の歌舞練場さんがあると思うんですけれども、その辺りぐらいまでが実験の今回の範囲というふうに考えております。

実験の概要ですけれども、繰返しになりますが、三条大橋の補修・修景が完了したとい

うことに併せまして、三条大橋も一定高欄のところは光るということもありますので、それに併せて、鴨川の魅力を生かしたまちづくりであったり、夜間景観、こういったものの一環としてライトアップを行うという内容になってございます。

実際に実験をする際には、鴨川の自然環境ということはもちろんそうですし、町並みへの配慮、こういったことも併せて考えて、また、先ほど来課題になっておりますごみのことについても一定配慮しながら、この照明デザインによってどうこの鴨川の魅力をつくっていくのかと、そういった夜間景観づくりについての実験をするというものでございます。

裏面をめぐっていただいて、実験のイメージということですが、上の写真は現状の鴨川の右岸、三条大橋から見た右岸のほうになります。こういった現状なんですけれども、イメージとしてはこういった暖色系の明かりで、ほの明かりといいますか、ちょっと上品な明かりの演出といったものを今実験でやっていきたいというふうに考えております。

具体的には、もう一つめぐっていただきますと、イメージパースを添付させていただいております。ちょっと小さくて見にくいかもしれませんが。

まず、右岸イメージパース01というものを御覧いただけますでしょうか。

右のほうからいきますと、樹木がちょうど川に下りるスロープの北側のほうにあると思うんですけれども、こちらの樹木を下から照らすといったことであるとか、次に、下のほうに手摺間接照明というのがありますけれども、こういった手すりのところに少し間接照明的なものを施してみる。

それから、ポールスポットライトとありますけれども、一定幾つか街灯も含めたポールがあると思うんですが、そこから、三条から下りて鴨川に至るこのスロープのところです。みそそぎ川にかかっている橋のたもと、この辺りを上から照らすといったようなことを考えております。

それから、みそそぎ川の石垣を上から少しスポットで照らすこの石垣のスポットライト、それから、歌舞練場についても、少しテープライトのようなもので浮かび上がるような照明をつけていきたいというふうに考えております。

それから、その隣に行灯とありますけれども、これは通路部分とみそそぎ川の間のところですね。通行帯じゃないところに行灯を複数置きまして、こういった行灯の明かりというものも実験の中でやっていきたいというふうに考えております。

続いて、次に、左岸のイメージパースがあるかと思えます。

左岸につきまして、これは右岸も左岸も同じなんですけれども、少し橋桁のところは下から照らすというようなことも考えております。

その橋から少し下がったところの手すりの間接照明、これは右岸と同じようなスタイルでございます。

それから、石垣のスポットライト、こちらのほうも右岸同様やっていくということと、樹木についても下から照らすと、こういったことを基本的な実証実験の内容として考えているというところでございます。

もう一つ、右岸イメージパース02（カラーライティング有り）というものがついているかと思えます。こちら、違いは、川の部分も少し照らしてみるといったことをこの実験の中に組み込んでどうかということで、色とかは決まっているわけではないんですけれども、川を照らすといったことも少し検討したいというふうに考えております。

イメージはこういったものなんですけれども、実際にどういった機器がどんな場所にどれくらいの間隔で設置されるのかというのが最後の機器の配置図になってございます。

それぞれ右岸側、左岸側から電源を取りまして先ほどのライトをつけていく、こういったことを現在検討しているということと、少しこの凡例のところ、左側の凡例のところを書いていますが、この社会実験に関連する一定案内も含めた看板であるとか、アンケートもしていきたいと思えますので、そういった案内をする看板、こういったものも併せて設置をしていくというふうに考えております。

実験の概要は以上でございます。またいろんな御意見、配慮事項を含めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○金田座長

ただいま説明いただきましたように、夜間景観づくりの実証実験ということを計画しておられるようですが、それにつきまして何か御質問、御意見などございませんでしょうか。お願いします。

○中村

京都市さんにお聞きします。これ、2023年の6月7日に平成5年度の整備予定というのをもらったんですけど、ここに三条大橋の改修とかその他ライトアップのこととか一切載っていませんよね。それ、何か私の思い違いなんですか。

それと、今いろいろと説明していただいたんですが、実証実験というのが1月16日から22日に行われますね。このはっきりした日にちが決まったら教えてください。必ず現場へ

見せていただきに上がります。

それと、実証実験に参加した場合の意見を申し上げたいんですが、そういう場所というのは設けられるんですか。それとも、この会議の次回ですか。ということもお聞きしたいんです。

それと、実はこの間もあらかじめ資料を頂いているんですが、先ほどの説明では、水の中を照らすやと、これはちょっと皆さんには多分通じてないと思うんですけど、ここを必ず見せてほしいなと思っています。野鳥の会ですので、ちょっと鳥にどの程度の影響があるかなというのを見せていただきたいと思います。

それと、三条大橋にライトアップされる場合は、ライトアップじゃなくて、橋の上一直線にライトをつけられるというふうにお聞きしたんですが、そうですか。そうですね。分かりました。それも実証実験のときに見せていただきます。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

三条大橋につきましては、今回の修理・修景の中でも基本的な照明というのが仕込まれているという形になりますので、それはまた後ほど多分詳しい説明があると思いますけれども、その橋の以外の部分が今回実証実験で取り組む明かりの部分になります。

○中村

というのは、この川を照らす分に関しては実証実験されないんですか。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

川を照らす部分は、実証実験の中の内容でございます。

○中村

そうですね。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

そうです。

○中村

分かりました。以前、巨椋干拓田を含む1号線で橋にライトアップするときにもいろいろと相談を受けたんですが、あその場合は橋の点滅でしたよね。一直線にぼっと橋を照らすんじゃなくて、点滅でしたよね。だから、そのときのツバメに対する影響はなかったんですね。よかったです。現在も2万羽余り来ております。そういうことは聞いているんですが、この一直線にライトをつけられるというのはどういった効果を狙っておられるんでしょうかね。この間説明を受けたんですが、そのときは大して感じなかったんですが、

いろいろと後になって、こんなん聞いといたらよかった、あんなん聞いとけばよかったというふうなことで、以前説明したやないかと思われるかもしれませんが、ぜひ。実証実験を楽しみにしております。

○今西（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

京都土木事務所、今西と申します。いつも大変お世話になりありがとうございます。

1つ目の御質問ですけれども、今年度最初に御説明させていただいたのは、京都府が実施する工事の内容ですので、京都市が実施する事業は含まれておりません。御了承ください。

○中村

そしたら、京都府さんの資料、これに計画が載ってないのは何ですか。これ、6月に頂いた資料ですよ、この会議で。

○今西（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

京都府の事業を御説明させていただいた資料でございます。ですので、京都市の事業は含めていません。

○中村

分かりました。京都市さんは関係なかったですね。京都府さんにお聞きしているんですけど、どの方が京都府さんでどの方が京都市さんかよく……。

○今西（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

京都府です。

○中村

この計画に載らなかったのは何ですか。

○今西（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

この資料は京都府の事業を御説明した資料です。市の事業は含めていません。

○中村

これは京都市の？

○今西（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

この資料は府の事業です。

○中村

府でしょう。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

三条大橋の事業は京都市の事業でございます。

○中村

それを聞いて分かりました。すいません。京都府さんの資料には出されなかったということですね。分かりました。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

そしたら、2つ目の実証実験の1月16日から22日というのは、これは三条大橋の完成に合わせてということですので、もうその期間で決まっておりますので、先ほど中村さんおっしゃられたように、その期間中に見に来ていただくということで。

○中村

決まっておりますよね。私たちは初めて聞きましたよ。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

実験の。そうですね。

○中村

この会議で既に発表されました？

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

この件に関しましては本日初めてです。

○中村

初めてですね。

○金田座長

だから、予定としては今初めてお聞きしたということになります。

○中村

にしては大きな工事ですよ。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

実証実験ということで三条大橋からやるということにつきましては、確かに京都市のほうで決めてということなんですけれども、今回やるに当たって、どういったところを配慮していく必要があるのかということであるとか、そういった御意見を踏まえながら、実際に実施の中でそれを踏まえて取り組んでいきたいと、こういう趣旨で今日議事としてお諮りさせていただいているというところでございます。

○中村

事業としてはもう決定している。後に実証実験されるわけですか。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

実証実験をやるということだけしか決まってないです。

○中村

工事は決まっているんでしょう。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

工事というか、今回あくまでも実証実験なので仮設で、この期間が終わりましたらもう撤去するという形になります。今後のことを考えていくための実験です。

○中村

この計画は検討中ということですか。先ほど決定とおっしゃった。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

実証実験そのものの期間は決まっているんですけども、鴨川でどういった明かりをつくっていくのかということについてはまだまだ確定している話ではなくて、こういった実証実験を通じながら皆さんの御意見を伺って、この鴨川の夜間景観の明かりのことについて、これはこれからまだまだどんどん議論していく必要があることからということでございます。

○中村

ということですね。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

そうです。すいません。

○中村

そのための実証実験と。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

おっしゃるとおりです。

○中村

分かりました。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

すいません。なので、本当に実際現場を見ていただいて、いろんな角度で御意見をいただきながら、本当に将来的にどういったものが必要なのかなとか、こういうのはちょっとよくないねとか、こういったやり方があるんじゃないかということ、まさに皆さんから意見を募りたいと思っております、1つは、この期間中に、先ほどちょっとアンケートの

話もさせていただいたんですけれども、訪れた方からアンケートを取るといふようなことも実施してまいります。また、府民会議のほうには、また3月に会議があると思うんですけれども、そこで実際に実証実験でどんなアンケート結果だったのかということも御報告させていただきながら、また府民会議の場でも御意見いただきたいというふうに思っております。

○中村

この資料を見せていただいたらすごい明かりの量なんですけど、この目的は何ですか。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

鴨川につきましては、そぞろ歩きをしていくということも含めまして、実験自体の目的は、先ほど冒頭に申し上げたように、鴨川の安心・安全ということと、それから鴨川の魅力向上と両方踏まえて、それに寄与するような明かりというものを考えていくということが第一の目的になってございます。

○中村

夜の安心・安全なんですね。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

そうですね。1つは夜そぞろ歩きをしていくといったときに必要な安心・安全の話と、できれば、せつかく照らすということになりますので、鴨川のそういった雰囲気にもふさわしい色、そういった明かりというものがどういうものなのかということを考えていくための実証実験になってございます。

○中村

私たちは野鳥観察しているので昼間の鴨川のすばらしさしか知りませんが、夜こういう形で美しくされましたら、もっと参加者が増えて、ごみが増えるんじゃないですか、杉江さん。

○杉江

御指名ですので。河川美化をやっている団体の立場とすれば、人が寄れば必ずごみは出ます。ないのが不思議なぐらいやと思います。ですから、当然事業をなされる京都市さんにおいては、地域と連携の上、まず、ごみ問題、そして、安心・安全。いわゆる河川敷である以上、いつ何どきということもあります。夜やから川に落ちる人も出るでしょう。それと、人が寄れば防犯関係ですね。この3つの柱を厳守してほしいなと思っております。ですから、それは京都市さんの職員か地域の方々か僕は知りませんが、その日は鴨川

の会は深夜清掃はいたしません。ですから、初めと最終までの毎日この期間中、やはり地域と連携してごみのないような催しをやっていただきたいと。これはもう厳守です。これだけです。それ以外のほうの許認可は京都土木さんですので、よろしくお願いします。

○金田座長

どうぞ。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

ごみのことにつきましては、非常に我々も課題認識を持っておりまして、本当はこの明かりというか、こういった上品な明かりを照らすことによってごみを捨てにくい、そういった雰囲気をつくっていききたいという願いはございます。ただ、先ほどの常習犯の方もいらっしゃるとかマナーがそもそもというところで、捨てる方もいらっしゃるのかなと思うんですけども、我々の気持ちとしてはそういったことも含めていろいろ効果を見ていきたいというふうに思っておりますし、期間中、我々も現場監視をしたりとか、どういう状況なのかという変化を見ていきたいというふうに思っておりますので、またそのあたりについてもお知恵をいただけたらなというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

○金田座長

どうぞ。

○土居

このライトアップの電源は何になるんでしょうか。嵐山の渡月橋のところに日本小水力発電第1号の、何ていうんですか、モーターがございしますが、何かせつかく環境先進都市京都がアピールするのに、この電源を例えば小水力発電で電気を賄っていると太陽光発電であるとか、何かそういったものも併せてアピールされるといいのではないかなというふうに思います。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

今回は街路灯で普通に使っている電気を引っ張ってきてということなので、そういった再生エネルギー関係の電源ということではないんですけども、おっしゃっていただいたことというのは1つこれから検討できる話なのかなとも思いますので、また考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○諏訪

今の土居様の御発言に関連するんですけども、今回のパースの中では発電機とありますよね。ということで、系統から持ってくるのではなくて、自前の発電所を置かれるのか

なというふうなイメージを持つんですけど、このあたりはどういう発電機でしょうか。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

こちらの図面を見ていただきますと、今おっしゃっていただいているのは右岸のほうのちょうど歌舞練場の南側ぐらいにある発電機と、あと、電源1とか、それから、左岸でいいますと分電盤というのがありますけれども、基本的にはこちらは通常の街路灯であるとか、そういうところに電気を引っ張ってきている分電盤があるところなので、そこから取ってきます。

この行灯の電源につきましては、発電機を使って明かりをとますと。

○諏訪

ディーゼルですか。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

ポータブルの電気の充電式の発電機ですね。

○諏訪

ということで、要するにディーゼルですよ。なので……。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

ポータブルの普通に充電するやつですね。充電式の発電機になります。

○諏訪

でも、一般的な系統電源から持ってきた自家発電ということになっちゃうとそういうことになってくるので、おっしゃるとおりで。トータルで、結局、でも、30ワットの設備容量かなと思って、それほど大きなものではないんですが。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

そうですね。LEDを使うということもあって。

○諏訪

ですが、だからこそ、グリーン電力証書の購入であるとか。東京の表参道のほうではそういう形で廃油を使ってみたりとか、いろいろなさっているようですし、昨今のLEDはそれとセットというのが全国的な流れだと思いますので、ここでやらなかったらちょっと名折れじゃないけど、かなと思います。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

引き続き社会実験をこれからやっていく中で、少し考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○金田座長

お願いします。

○本間

立命館大学の建築学科で教員をやっています本間と申します。光環境を専門にちょっとやっていることもありまして、意見を申し上げさせていただきたいと思います。お答えいただかなくて結構です、質問じゃないので。意見という形ですね。

私、ちょっと長くなるんですけど、私は根本的にもう少し、せっかくの御提案なんですけど、もう少し慎重にやられたほうがいいんじゃないかなと今回思いました。というのは、私、鴨川ってお料理に例えると、何かすごくいい出汁なんじゃないかなと思うんですよね。千年かけてようやく取れた上品で清らかな出汁で、楽しみ方は自由にいろいろというか、皆さんがそれぞれの味つけをして自分で楽しむこともできるという貴重な存在なんじゃないかなと思うんですよ。

これが、非常に貴重なので、この維持を何とかしようとして、鴨川を美しくする会の方々とか皆さんが御尽力いただいているんじゃないかな、このように思うんですけど、維持ってやっぱり難しく、新しくクリエイトすることよりもよっぽど難しいと思うんですね。そして、この維持に対して一番、脅威となってくるのが、汎用的な材料で物を作るという概念だと思うんです。これ、建築家であって建築歴史家でもあります藤森照信さんという先生がおっしゃっているんですけど、今の建築ってガラスと鉄とコンクリートという極めて便利で汎用性の高い材料が出現してきたがゆえに、世界中どこに行っても、文化とか気候、風土とかをあんまり反映されずに、同じような形のものが多くできてきているということなんですね。だから、汎用的なものができてくるとその特色ある文化がだんだん薄れていって、どこもかしこもみんな同じような形になっていきがちですよということをおっしゃっているんです。

でも、そんな中でも、例えば鴨川に面して建っているリッツ・カールトンホテルとか、まさに数百年そこにあるんじゃないかと思うくらい馴染んでいる建物もありますよね。あれは多分、善良な設計者が善良な設計思想で馴染むように創っているからだと思うんですよね。これ、光環境でも同じようなことが言えていて、善良な設計者が高いスキルできちんと計画をすれば、きちんと馴染ませるような光環境も、僕はつくれると思うんです。それをまさに「こうやってやるんですよ」と示していただいているのが京都市さんがおつくりになった夜間景観ガイドライン、ございますよね。あれなんじゃないかなと。私は勉強

させていただくようなつもりで拝見させていただいてもいるんですけど。

今回御提案いただいたこの内容が、あの景観ガイドラインに決して合致してはいないんじゃないかなと思えるようなところも結構ありまして、例えば水辺にカラーライティングをするとかですね。こういうことって景観ガイドラインの中で決して書かれていない。もっと京都に馴染ませるべきだということを書かれているんですけど、ちょっとそこが気になるかなという点の1つ目ですね。

あと、先ほど鉄とガラスとコンクリートって非常に汎用性の高い材料が出現してみたいな話をしたんですけど、照明に関しては、今のLEDってまさに便利で汎用性が高く、誰でも気軽に明るくできちゃって、それで、色も変えられて、誰でも何かぱっと派手なことができちゃうみたいなことで、料理に例えると、鴨川が出汁だとすると、LEDはまさに魔法の調味料みたいな感じですよ。だから、使い方によっては全く出汁を殺しちゃうということもあるんじゃないかなと思うんです。ほっとくと、例えば大阪の中之島とか神戸のポートアイランドみたいに、もう派手派手になっちゃって、日本なのか、それともどこか東南アジアの国なのか分からないくらいな光環境になってしまうということもリスクとしては考えられるわけですし、何かそこは本当に慎重にしなければいけないんじゃないかなと。

あと、先ほどから皆さん前向きにお話しされている中で非常に恐縮ではあるんですけど、これから実験をされて、それをアンケートを取って評価するというもおっしゃっていらしたんですけど、京都ももう既に、例えば下鴨神社とかは何か光の何とかとかで派手な、京都とちょっと似つかわしくないんじゃないかと私は思っているんですけど、そんなイベントをやられたりされていますよね。大概はああいうことをやられてアンケートを取ると、皆さんよかったとかきれいとか言う方ってすごく多いんですね。私も学生に下鴨神社の取組ですとか、あと、京都駅の大階段の何かありますよね、あのでっかい何かね。あれらについて学生に、皆さんどのように考えますかと問うと、きれいでいいんじゃないとか人が集まっていいんじゃないとかの意見が多く出てくるのです。ですので、アンケートを取って、好意的な意見が多くても、それをもって成功だったとは、これ、私個人的にはそういうロジックでは考えていただきたくないなと。

今の世の風潮といいますか、写メを撮って映えりゃ、何かもうそれがいいんだという方が多いのでね。それに、千年前の人とか平安時代の人にはアンケートは取れないわけですから、古都に対する評価を現代の人達の意見だけで評価するのはフェアじゃないですよ。

なので、アンケートを取るのは、それは取っていただいてもいいと思うんですけど、その結果をもって成功だったとか失敗だったとかのジャッジはしていただきたくないなと思います。

あと、ちょっとすいません。長くなって恐縮なんですけど、最後に、安全・安心のための光環境の整備とおっしゃっていましたが、明るくすることが決して安心・安全につながると私全然思っていない。例えば京都の先斗町の照度なり輝度なりを測って、それと新宿歌舞伎町の照度、輝度などを測ると、新宿歌舞伎町のほうが10倍以上明るいわけですよ。新宿歌舞伎町は明るいからといって決して京都よりも安心・安全じゃないですよ。なので、安心・安全のために明るくする、というのは、私は違うと思います。

また、デザイン的に整備されるというお話もされていましたが、それならば、光を整備する前に、私は鴨川側に面しているお店の室外機が乱雑に置かれている様子ですとか、夏に出てくる床の下側に何か物置みたいになんか資材を置いたりとかされているお店とかありますので、あれ、もしかしたらごみだと思って、ごみを捨ててもいいんだみたいな感情って湧くかもしれないと思いますので、デザイン的に整備されるのであれば、まずは、きちんとその辺の整備から始めるべきなんじゃないかなと。まずはそこをきちんと整備して、それから景観の話をするべきなんじゃないかなと私は思います。すみません。

○丸尾

すいません、最初から私はちょっと反対の意見をこらえながらずっと聞いておりましたんですけど。葉膳の勉強をちょっと2年近くしておまして、植物に対して本当に目からうろこというか、昨日もNHKの「ヒューマニエンス」で植物のことをしておりましたが、やっぱり生態系の中で一番静かで、一番、何ていうかな、何も言わずに黙ってこらえているのが植物やと思うんですね。

このクリスマスシーズンは特に木のところに明かりをばーっともう体中に巻き付けて、アメリカのまねかどうかわかりませんが、あれはもう植物にとっては何か本当に拷問を受けているような、LEDでもやっぱり明かりは明かりですから、夜はやっぱり静かに眠りたいと思っているでしょうし、石とか道路とか、その安心・安全のための明かりというのはいいと思うんですけど、その木とか植物にばっとライトを当てるのは、私が古い人間なのかもしれませんが、もうできるだけ控えていただいて。

今から50年ぐらい前にヨーロッパに飛行機で行きましたときに、ぽうっとイタリアのまちが見えたときに、温かい暖色系の照明が本当にぽっぽっとまちについているのがとても

今も覚えているんですけど。京都のまちを空から見たときに、そういう感じで、谷崎潤一郎のあの暗闇の中のろうそくがぼうっともっているような、京都のまちはなあ、もう日本中で一番暗い照明やねんというね。世界からいらっしゃる方も、京都が大阪とか東京みたいに、そういうものは望んでらっしゃらないと思うんですよ。とても個性的なまちですから、その個性をもうちょっと磨きをかけて、世の中の違うほうを向いていただいて、地球環境のことも。

今、ドイツなんかでも、木のところにぐるぐる照明を巻くのをやめましょうと言わはる方もたくさん出てはりますし、やっぱり私は京都らしい、鴨川を歩くとぼうっとついでるわというようなほうが、世界からいらっしゃる方もそういうのを望んでいらっしゃるんじゃないかなと。大阪、東京のまねは絶対してほしくないなと思っています。

今、本間先生が言ってくださったので、ちょっと胸の中のものがぼちっとはじけて、これは言わなあかんわと思ってマイクを取りました。失礼します。

○金田座長

ありがとうございます。

お願いします。

○田中

鴨川納涼床協同組合の田中と申します。今いろいろ御意見が出ましたけども、我々、鴨川沿いの店舗で構成している組合なんですけども、範囲も二条から五条までございますが、今回この京都市の考えられたものは、やはり鴨川の景観、夜の景観というもので考えられています。先ほどどなたかおっしゃっていましたように、昼は知っているけど夜は知らないという方もいらっしゃると思うんですけど、私も自宅がちょうど鴨川に面したところに建っておりまして、昼は本当に見事なきれいな景色です。ただ、夜になると、ほとんど真っ暗で何も見えません。うち、レストランもやっていますけど、レストランの窓からもほとんど、川がようやく流れているのが分かるぐらいの程度で、ほとんど何も見えないような真っ暗の世界です。これを京都市のほうは、一応鴨川という1つの観光資源でもあるという考え方だと思うんですけど、夜のこういうライトアップで集客を図ることも必要じゃないかなと考えていただいたんだと思います。

今、木の問題もいろいろ言われましたけど、やはり京都というのは観光都市であって、例えばこの秋の紅葉、それから春の桜、各寺社とかがライトアップしておりますけど、これは大きな観光資源として、日本中だけじゃなくて全世界の人が見に来ていただけるよう

な形になっておりますので、そういう意味で、我々としましては、こういう鴨川の夜の景観というのを考えていただけるというのは大変ありがたいと思っております。

ちなみに、これは希望ですけども、将来的な希望ですけど、一時、大分前に京都市がこの左岸のほうの桜のライトアップをされたことがあります。あれ、1年で終わりましたけど。そのとき、小さなライトで桜を照らされたので、右岸から見るとほとんどライトアップが見えなかったんですけど、ちょうど桜と紅葉が混在して左岸のほうにありますので、これ、ライトアップですから一時的なものですけども、そういうものも含めてやはりこういう鴨川の夜の景観というのを考えていただきたいと我々は思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎

皆さんの御意見をお聞きしていて私は思うんですけども、まず、このパースが実際点光源のところは非常に明るく描かれていて、薄暗いところとのコントラストが非常に強いんですけど、実際これぐらいからの距離を見ると、このパースよりももっともっと暗いはずなんですよ。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

もう少しイメージとしては、ほの明かりというイメージなので、少し若干パースは強調されている部分。

○川崎

ちょっと強く描かれていますよね。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

分かりやすくということで、ちょっと。

○川崎

それで、分かりやすいためにやっているんですけど、すごく強調されているので、全体の絵がまだ派手に見えるんですよね。これ、LEDの点光源で、後ほどの橋梁の実証実験、私も参加して実証実験をやったんですけども、乳白色カバーをかけたとか、夏の8月のお祭りのときにカバーをかけていたり、角度も光源が見えないようにきちっとしておくとか、そういうことをきちっとしておくともっともっと薄暗くなりますし、こんなふうな強い感じにはならないと思うんです、現実問題として。

先ほど本間先生のほうから御指摘あったみたいに、京都の景観ガイドラインというのは基本的に昔ながらの鴨川の、近世の絵図だとか残っているやつがあって、そのぼんぼりと

かそういうものも実際のろうそく光源みたいなどころでもってコウエンのように使っていたというのがあって、さらに、その時代よりもっと暗いんですね、先ほど田中さんがおっしゃったように。逆の左岸のほうの通路のところにも昔から、もうこれ、30年ぐらいになるんですかね。ちょっと小さい薄ほんのりとした明かりに、何という道の名前だったかちょっと忘れませんか、左側のほうですね。そういうところの薄ほんのりとしたものを、今のLEDでできる限り数も調整してデザインを整えた上で、ほんのりとした京都の雰囲気、もともと持っていた鴨川的情绪、それで、人のにぎわいも感じられる。

実際ここに行くと、三条大橋の実験で私、実証実験でいろいろ、角度を変えたりいろいろやっていたんですけど、もっとすごいのは、周りのお店のほうの照明が全部ブラインドを開けて、それで光源がいっぱいあるので、そっちのほうも、これ、恐らく鴨川の今回出していただいたパース、お店のこちら側のほう、北のほうのやつは描かれてないんですけど、あれでいうともうそっちのほうが目立ってしまって、この辺の光源なんかほとんど目立たなくなるんじゃないかと私は思っていますので。

これはこのパースで議論すること、問題点を挙げていただくことは大事なんですけど、やっぱり実証実験の中で現地で確認いただくのが一番こういうデリケートな問題というのは大事だと思っていますので、御専門のそれこそ本間先生とかに来ていただいて、色の問題とかLEDの限界の部分も、最小限のLEDを使ってぎりぎりの段階でやっていると。それで、それを落とすときにどういうふうなカバーのかけ方をするとか、そういうデザインの問題でしっかり落ち着かせていただくと、ここの問題というのは、先ほど皆様の御懸念の問題というのは落ちると思います。

それから、本間先生が言われた室外機の問題ですけれども、この問題というのは京都府のほうで、今まで室外機が非常に汚いので、これはもうこの会議の中で助成金ですよ。過去に助成金を出してお店のほうに幾らか、何店舗か室外機をきれいにさせていただくように枠をつけたり、色彩を見えなくするような色彩にしたりとか、上にカバーかけたりとかいうことも、鴨川のほうのこちらのほうの府民会議でやってきた経緯があるんですけども、それがちょっとなかなか数が多くなくて、もう少しそういうものも推進していかないといけないのかもしれないし、そういう中でのトータルな問題というのが大事になってくるのかなというふうに思っております。

それから、防犯の問題とか、人を入れるかどうかということですが、この程度の恐らく明かりでは人が入るといえるか、もうそれでなくても夏場は人がぱっと入ってきますので、

これが影響するというよりは、むしろちょっと照らすぐらいのほうが人が物を捨てにくくなりますので、ごみの問題。大きな看板のやつの話のときも、少し明るくしたほうがいいんじゃないかという話があったんですが、それ以下の明かりだと思いますので、そのあたりは調整しながらまたやっていただけたらいいのかなと思って聞いておりました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○田端

私はそういう全体的な話と違って、アンケートについて、できれば、どういう形でアンケートされるか分からないんですけども、要するに京都市民の方がこう思っている、それから、ここら辺にお住まいの方、特にこの会やったらほとんど京都に住まわれている方やし、意見が偏るかもわからんし、例えば観光客やったら観光客のこういう意見というのを最終的には取っていただいて、京都市民はどう思っているとか、それから観光客は来てどう思うかというのも分析して、それでまたいろんな判断をされたらいいかなというふうに思いますので、そちらのほうもちょっとよろしくお願ひしたいと思います。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

ありがとうございます。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。

○梶田

梶田です。野鳥の会の保護部長をやっていますので、事前にこの件については意見交換させていただいたんですけども、それを踏まえてちょっと幾つか質問させていただいていいですかね。ここにいる方に全部にはその質問は伝わっていないので、ちょっと問題あるかもしれませんけど。

一応野鳥を含めた生き物にとって月の光以上の光というのはあまりいいことは何もありませんよという話はお伝えしているんですけども、その上で実験ということなので、鳥に影響があるかどうか、モニタリングをいろんな形でできるならしていただけたらとお伝えしましたが、その点について何か方法を考えてらっしゃるかということが1つと、それから、季節によって生き物への影響、人間もそうですけど生き物なので、影響が変わる

と思いますが、この後、四季に応じての実験を考えていらっしゃるかどうか教えていただけたらと思います。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

現場には実験期間中、人を置くというか、監視員という形で置くこともありますし、まず、現状、今、木にどれぐらい例えば野鳥が寄っているのかとか、そういったところは実験前と実験中等というのをちょっと比較して、モニタリングはしていきたいというふうに思っております。

○梶田

ありがとうございます。先ほど中村さんも注意されていましたが、水面を照らすことに関しても何かできればモニタリング的なことができればとは、お会いしたときもお伝えしたと思いますけど、できればお願いしたいと思います。中村さんしても私にしても、当日現場に行っても、寒いですし、そんなに長いこと見ていただけないと思いますので、ある程度自動でできるものがあればお願いします。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

また現場で見方であるとか、こういうところに注意したほうがいいよということとか、教えていただけると。

○梶田

いつでも相談してください。

あと、もう一つのほうをお願いします。季節を変えて。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

社会実験ということではいいますと、来年度も一応予算のこととかもあるので、まだ確定ではないですが、何らかの社会実験をしていこうというふうに考えております。それは今年やったことを踏まえて、どの場所でどんなものをするのかということをもたえていこうと思っておりますので、基本的にはこの三条四条間という範囲は外れないと思っておりますけれども、三条四条間の中でちょっと考えていきたいというふうに思っております。

○梶田

ありがとうございます。じゃ、季節を変えて試す可能性もあるということですね。昆虫がたくさん発生する季節などは、川の近くですから大量に発生する可能性もあるので、水生昆虫とかですね。ライトの種類を例えば昆虫が近寄らない、近寄りづらい周波数のものがありますので、そういうものを使うかどうかとか、お金の問題もあると思っておりますけども、

少し考慮に入れていただけたらいいと思います。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

分かりました。ありがとうございます。

○金田座長

どうぞ。

○杉江

この川床のどこ、川のところに、これ、カラーライティングと書いてあるんですけど、これは、どこか護岸から照明、それか、川の中に照明を埋めはるの？

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

ポールがありますよね。護岸というか、河川敷じゃないですけども、道路沿いというか、三条から曲がってきたところ。この絵でいいますと……。

○杉江

どこかの支柱から？

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

そうです。支柱から、上から落とすというような光になります。

○杉江

真上にはないわな。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

真上にはないので……。

○杉江

左岸か右岸かどっち側？

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

右岸のポールから。

○杉江

今、街路灯がついているとか、ああいうところから？

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

そうですね。その辺りから落とすことになります。

○杉江

そんなんじゃ届くんやろか。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

そうです。なので、ちょっと、何ていうのかな、焦点が絞られるような、そういったライトでそこを照らすという形になります。

○杉江

そうすると、周りは明かりはどうなんやろう。周り。光がどうしてもこうなるやろ。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

絞っていく感じですか。

○杉江

ピンポイントで？

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

はい。拡散するんじゃなくて絞る感じに。

○杉江

そうなんですか。魚さん、びっくりしよるな。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

ですので、色の使い方であるとか、基本的にはちょっとこれ、今、青になっていますが、暖色系でということも今検討していますし、照らす時間もずっとではなくて、例えば平日どこかでとか、もしくは休日とか、時間と日にちを区切って少し試していきたいなというふうに思っております。

○杉江

分かりました。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。お願いします。

○齋藤

齋藤と申します。これ、実証実験なので、今、三条大橋の南側でやられるのかなというふうに思っていたんですけども、先ほどのお話を聞くと、実際に将来的にやるとしても、三条四条間のみでこれは明かりを照らすという方向で考えていらっしゃるということになるんですか。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

将来的にどこまで広がるのかということはまだ全く未定なんですけれども、一旦この三条四条間というところにターゲットを置いて、この社会実験、実証実験に取り組んでということになります。

○齋藤

予算のこともありますし、いろいろ大変だと思うんですけど、私の中ではちょっと三条・四条よりも、それ以外のエリアのほうが若干歩いているときに不安だなと思う暗さを感じることもありますので、どういう点で安心・安全というものを考えるかということも含めて、ちょっといろいろと考えながら実証実験のほうを進めていただけるとありがたいかなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○関岡（京都市景観政策課都市デザイン担当課長）

分かりました。ありがとうございます。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。

そういたしますと、今までいろんな御意見をいただいております。実証実験をもっと注意して、例えばこの実際の状態をフォローアップしながらきちっとやってほしいという意見とか、アンケートについてもっと考えてほしいとか、それから、生態系のモニタリングもやってほしいとかというような、実証実験として注意してほしいような意見がたくさんありましたし、それからまた、京都の景観ガイドラインの趣旨に本当にちゃんと合うのかどうかとか、あるいは、京都らしい伝統的なあれとか、京都らしいコンセプトにちゃんと合うのかどうかという、ちょっと言葉はそういう言葉ではなかったと思いますが、とか、夜の本来の姿というものを考慮すべきだという意見とか、とにかく実証実験としての注意事項や希望と、それから本当にこういう形でいいのかどうかというもっと根本的な話と、その両方の御意見があったと思います。それをぜひ参考にさせていただいて、特にせっかくある価値をむしろ減じないようにやっていただけたらというふうに思います。

それでは、ちょっとこの課題について少し時間を取りましたが、次に行かせていただきたいと思います。3番目です。三条大橋の補修・修景の完成についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○角南（京都市橋りょう健全推進課長）

失礼いたします。京都市の橋りょう健全推進課でございます。三条大橋の補修・修景の完成ということで御報告させていただきます。

これまでから、三条大橋を含めました鴨川の橋梁工事については、鴨川府民会議のほうで進捗状況について御報告をさせていただいておりましたが、このたび、この12月の末をもちまして三条大橋の補修・修景の工事が完成する運びとなりましたので、御報告をさせ

ていただきます。

事業内容としましては、書いてございますように、木製高欄の更新や歩道や車道の舗装、防護柵、橋面防水、あと、照明設備の更新ということで工事に取り組んでまいりました。

30年度から事業を立ち上げて寄附の募集を開始いたしまして、本会議のメンバーの川崎先生の方にも御参画いただいたデザイン検討会議を令和3年度と4年度に開いて、その中で京都や鴨川の景観にふさわしいデザインについて御検討いただき、それでいただいた意見を工事のほうに反映する形で令和4年の9月から工事に着工いたしまして、この12月末をもって完成する運びとなったものでございます。

写真でございますように、木製高欄につきましては、市内産のヒノキを使って、もともとございました木製高欄を忠実に再現するということをいたしております。擬宝珠につきましては、豊臣秀吉の命により建造された当初のものが残っているとされておまして、それについては再利用をすることといたしております。そのほか、車道と歩道間の防護柵や歩道の舗装につきましては、和柄などを採用したデザインとした御意見をいただきまして、それを再現させていただいたというものでございます。

先ほどから話題になっておりますライトアップの関係でございますけども、木製高欄についてはライトアップをしていくということでございますが、これについても、先ほど来御意見ありますように、景観のガイドラインにのっとり、木製高欄をちょっとぼんやりと照らすということを考えておまして、照明の具合などにつきましては、いろいろと川崎先生にも御意見をいただいて、あまり明るくならないようにということと、光がほかには漏れないように川側にはガードをつけておまして、橋の上からぼんやりと高欄のみを照らすというような形で実施していくこととしております。

ライトアップについては16日からを予定しておりますけども、年末年始、27日から3日の間も試験的にちょっと点灯してまいりたいというふうに考えております。

御説明については以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの三条大橋の補修・修景の完成についてでございますが、何か御質問、御意見ございませんでしょうか。どうぞ。

○杉江

この高欄のライトアップを、これ、今のほうの写真では南側になってはいますが、北

側はどうなる？ 同じものですか。

○角南（京都市橋りょう健全推進課長）

南側も北側も同じような形で、ちょうど橋面の一番端の部分に高欄を向いた形で照明がつきます。上と川側についてはガードをつけて、照明が高欄にのみ届くような形で、照度も乳白色のガードをつけて落とすというような形でライトアップをしていこうというふうに考えております。

○杉江

それから、今の高欄の下のとこの、以前よく僕は聞いたけど、スカートというんですか、下の。

○角南（京都市橋りょう健全推進課長）

桁隠し。

○杉江

あれは今回はどういう素材なんですかね。

○角南（京都市橋りょう健全推進課長）

今回、木製高欄と桁隠しにつきましては、大分腐食が進んでいたということがございますので、今回新しく市内産のヒノキを用いまして、以前の形のとおり忠実に再現をいたしましたということでございます。

○杉江

そうですね。いや、結構腐食が早いでしょう。何か、今の時代ですから、同じ木製でも腐食しないような加工なんかできないですかね。

○角南（京都市橋りょう健全推進課長）

以前のものは防腐処理を上から塗っているという形のものでありましたが、今回につきましては、材料の段階で加圧注入をする形で内部に防腐剤を浸透させて、表面は木の風合いがそのまま残るといったような形でさせていただいております。

○杉江

そうですね。そうすると、かなり耐久性はあるという解釈でいいんですかね。

○角南（京都市橋りょう健全推進課長）

上に塗る場合ですと、大体5年ほどである程度性能が落ちてくるんですが、加圧注入した場合ですと、15年から20年ぐらいはちょっと効果もつというふうに聞いております。

○杉江

分かりました。いや、過去によろ落ちてきたからね、コンクリなんかが。そうですか。そこそこもつようにはなっているということですね。ありがとうございました。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、次の議事に移らせていただきたいと思います。

次の議事は、4番目、鴨川における鮎の遡上状況についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○丸山（京都府水産課課長補佐兼漁政企画係長）

失礼します。京都府農林水産部水産課の丸山と申します。よろしくをお願いいたします。それでは、座って失礼いたします。

資料の右肩に資料番号4と書いてある資料を御覧ください。

毎年この府民会議の場で御報告しておるんですけども、鴨川におきましては、治水や防災の観点から多くの落差工が設置されているということがありまして、大阪湾からアユが遡上してきているんですけども、その落差工のところで遡上ができないというような状況があります。かつては、北区の雲ヶ畑のほうまで大阪湾からアユが遡上していたようなことがあったというふうに聞いたこともありますが、この落差工があることによってなかなか遡上ができないというような状況があります。

そういう状況を踏まえまして、平成23年度から、京の川の恵みを活かす会という団体がありますが、こちらの府民会議の委員を務めておられます澤委員さんもメンバーになっている団体ですが、漁協や大学の先生とか大学生とかNPOの団体の方々に構成している団体で、魚の遡上を促して、生物の河川における生息環境の維持・改善に取り組んでいるような団体であります。

今年の活動状況について御報告させていただきますけれども、今年、丸太町と三条と四条と3か所に簡易魚道という形で魚道を設置しました。この3か所において遡上を促すための魚道を設置した結果、推定ではありますけれども、約2万尾が出町柳周辺まで遡上しているのではないかとというふうに考えております。

資料の裏面を御覧ください。4番、鴨川へのアユ遡上量ということですが、23年度から取組を始めておりまして、各年のアユの遡上量というものをこちらに示しております。ちょっと年によってこの遡上量にはばらつきがありますが、一番右端には淀川大堰での遡上量というものを示しておりますが、淀川の河口付近でカウントしている量が

こちらになりますけれども、淀川でのカウント数と必ずしも対応しているというものではありませんでして、淀川から上流に上がっていくにつれまして、鴨川ももちろんそうですけれども、桂川とか宇治川、木津川なんかにも遡上していきますので、その時々、毎年各河川の水量であったりとか、そういう自然条件にも左右されながら各河川に遡上していくものというふうに考えております。

ちょっとこの後、活かす会の方にも今日お越しいただいております、後方にプロジェクターとスクリーンを設置しておるんですけれども、魚道の仕組みであったりとか鴨川を遡上する様子であったりとかというのをこの後御説明いたします。

ちょっと駆け足になりますけれども、我々が今考えている今後の課題といたしましては、この簡易魚道というものを毎年設置・撤去しております、先ほど御紹介いたしました京の川の恵みを活かす会という団体を中心にこの設置なり撤去をしておるところですけれども、なかなか労力がかかりまして、1か所設置するのにも20人程度で作業しております、半日程度を費やしております。さらに、財政的な話も申しますと、毎年この設置と撤去に100万円程度かかっております。

今後の課題といたしまして、今申しましたようになかなか労力がかかるというところで、より幅広い方々にこの活動に参加していただくことでこの取組が継続していければなどというふうに考えておる中で、民間の企業さんにも声をかけながら、そういうボランティア的な取組として参加していただけるような働きかけを行っているところでございます。

私からは以上になりますので、続きまして、プロジェクター、あと、スクリーンをちょっと用いまして御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○中筋（京の川の恵みを活かす会副代表）

どうも皆さん、前から失礼いたします。私、京の川の恵みを活かす会の副代表をさせてもらっています中筋祐司と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。座ってパワーポイントを動かしていきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、鴨川につくる井桁箱型魚道という名称なんですけども、これについて情報提供させていただきます。

本日はこうした機会をいただきましたことを本当に感謝申し上げます。今、御説明いただいた京都府水産課さんには日頃から大変お世話になっておりますし、何よりも魚道設置におきましては、河川管理者であります京都府河川課さん、京都土木事務所さんの御支援あってこそ取り組むことができっております。何よりもこの鴨川府民会議のメンバーの皆様

は、第13回の会議のときから、会の活動に対しまして貴重な御意見をいただいております。この場をお借りしましてお礼申し上げます。ありがとうございます。

本日はアユの動画を御覧いただきたいと思います。順番にスライドを回していきます。では、スライド02ですね。右上にスライド番号を振っております。

活かす会が鴨川でつくってきた簡易魚道についてですけれども、2011年の龍門堰、伏見区にありますけれども、そこから始まり、もう今は撤去されています、堰自体が。各年3基から5基設置してきました。大体、遡上期のみの期間限定でございます。

この簡易魚道のデザインは、1つ目、手作りができるかどうか、2つ目に増水に耐えるかどうか、3つ目がアユが使うかどうか、もちろんアユ以外の魚類もですけれども、この3点を踏まえて、形を思考し、設計してきました。

魚道をデザインするにおいて、例えば魚道のサイズを大きくしたら当然勾配も緩くできるので、アユにとっては望ましいですが、結果、手作りするのも大変ですし、何よりも増水時に壊れるリスクも高まってしまいます。だから、いかにコンパクトにつくり、アユの遡上を促すか、が大切になってきます。

この井桁箱型魚道につきましては、2013年に丸太町落差工に設置したのが最初でございます。

スライド03、丸太町落差工についてですけれども、丸太町橋の下流にある落差工です。高さは1.1メートル程度、ほぼ全てのアユがここを遡上することができない状況となっております。この井桁箱型魚道は、毎年改良を加えながら、11年間、設置、撤去を繰り返してきました。

スライド04です。次に、井桁箱型魚道はなぜこんな形をしているのか。素材と構造、箱の中はどうなっているか、横向きに据え付けている理由、それとあと、蓋がついている理由、あと、固定の方法などについて、資料にお示ししました1から6の順にその特徴を御説明させていただきます。

まず、素材と構造ですけれども、魚道は京都産の杉間伐材を加工した8センチの角材をメインに使用して、最も長い部材で4メートル程度です。杉角材に切り欠きを入れまして、その切り欠き箇所を垂直に合わせ、井桁に組み上げた壁体、厚さ8センチの箱型になります。角材の直交部分にはボルトを縦に通して、最終、ナットで固定した組立て式となります。分解もできます。着脱可能な木製魚道でございます。

次に、箱の中はどうなっているかでございますが、こちらがその画像です。角材で隔壁

を設けた階段状になっております。各升の底には板を敷いて水漏れを防止し、その上に自然石を敷き詰めて、アユが上りやすい流れをつくります。

スライド07です。3つ目の特徴は、魚道を落差工際に横向きに据え付けることです。

魚道内の流れの方向は川の流れに対して垂直方向になります。魚道を横方向に据え付けている理由は、魚道の流れを落差際へ流すことによって、落差工の壁で行き詰まって迷走するアユに対して、魚道から流れ出る水流を感知させて、魚道内へ導くという狙いです。

そして、2代目の魚道から、右下の写真になりますけども、階段の最上段に下流へ膨らんだ踊り場と名づけた箇所を設けました。これは、横向き魚道である以上、階段を上ってきたアユは、最後、90度に折れて上流へ行く必要があります。この踊り場はアユが遡上方向を見失わないように、遡上の体勢を整えやすくするための工夫になっています。

特徴の4つ目でございます。蓋の役割です。

この蓋によって、増水時、魚道の側壁に強く当たる流れをそらすことができ、損壊を防ぎます。そして、魚道を使うアユにとっては、軒として、また、屋根としての役割があります。魚道の玄関に軒があることによって、落差工の上から魚道玄関前へ落ちる流れをそらして、アユに魚道の流れをより感知させやすくします。屋根があることによって、落差工から魚道の中に落ちる流れを完全にそらして、魚道内の流れを安定させて、アユの遡上を助けるということです。

続いて、5つ目の特徴、竹垣の役割です。

これ、竹垣と名づけているんですが、落差工本体と上流側の護床工、この隙間に半割の竹を密に差し込んで流れを制御しております。資料でお示ししているとおり、アユの遡上を促す役割がございます。

スライド10です。魚道の固定の方法でございますが、コンクリートもアンカーボルトも使わない着脱式の魚道ですけども、その固定の方法は、L字状に溶接した溝形鋼を落差工本体に引っかけて、くさびを打ち込んで固定しております。併せて、魚道の底板の上に自然石を大量に敷き詰めて重力で安定させるという方法になっています。

ここから魚道の成果でございます。

スライド11。井桁箱型魚道の成果として、毎年の行事として、賀茂川漁協さんをはじめ、木工職人、府と市の職員、研究者、学生、その他興味のある方が自由に参加して、みんなの力と技が結集して、手作りにより大体半日程度で完成します。設置後、上流から流れてくるごみが引っかかりますので、時々清掃する必要があります。美しく保つためにコケを

除去したりとか、メンテナンスは可能な限り徹底していきたいと考えております。

スライド12。次に、増水に耐えうるかでございますけど、これまでに最高水位2メートル以上の増水を過去3回経験していますけど、今のところ流出とか大きな破損というのは発生せず、機能を維持してきました。

スライド13です。真の目的になります、アユが遡上したかどうかでございます。

設置初年の2013年、2年目の2014年は、オイカワの遡上はありました。3年目の2015年にアユの遡上を初めて確認しました。鴨川に遡上してくるアユの数が少ないと、ここまで、この丸太町落差工まで到達してくるアユの数そのものも少なくなってしまうので、結果、魚道を遡上するアユの数も左右されてきます。こういった調査、観察した結果、ブルーのところは遡上した日になりますけども、おおむね7月の上中旬が丸太町落差工の魚道をアユが使う、遡上のピークになっております。

スライド14ですけども、アユが魚道を遡上した瞬間の写真です。

魚道を遡上するアユを見るには、増水後、平水位に落ち着くまでの期間で晴れた日の日中ですね、そういった時間帯が高確率でアユの遡上を見ることができます。

次に、アユが遡上する様子を動画で御覧いただきたいと思います。今、アユが行きましたけど、一瞬で通り過ぎるので、20秒で12尾が遡上した様子でございます。

続きまして、スライド16。次に、先ほど三条のお話、いろいろありますけど、三条落差工、三条大橋の下にある落差工においても魚道を設置してきまして、少し情報提供させていただきます。

三条落差工は、丸太町落差工のように魚道を引っかけて固定することができない構造になっているため、以前は上流から鎖を垂らして、そこに大きな土のうをくくりつけて据え付ける方法を試みておりました。ここに土のうを積んだ魚道をつくっております。

赤枠の部分を拡大します。土のう積み魚道がここにあるんですけど、無いよりはあったほうがアユが上りやすかったのですが、ちょっと動画を御覧ください。これ、全部アユなんです。人知れず、足元でアユがもがき苦しんでる様子になります。斜めの流れを何とか上り切るアユもいるんですけども、多くが失敗しておりました。

そして、2020年から河川管理者さんに水叩き部に削孔していただきまして、その穴を使って右岸側に井桁箱型魚道を固定することができました。三条落差工は、水叩き部の中央辺りが岸よりも深くなっているため、どうしてもアユの群れが中央に集まる傾向がございます。右岸側、つまり西側ですね、この魚道をつけている西側は特に浅いんですね。です

ので、アユがあんまり近づいてこないんですが、何とかアユが遡上する様子を、鴨川を訪れる多くの方に見ていただくためにということで、右岸側に魚道を設置いたしました。

成果もありまして、この魚道を遡上している瞬間の写真です。オイカワも魚道をよく使ってくれます。

続いて、連写でアユが遡上する様子を御覧ください。1匹上った様子です。もう一匹、また上ってきました。これ、1秒間で連写したスライドを動かしましたけども。

続いて、動画でございます。20秒で5尾遡上したんですが、空中に飛び出すことなく滑らかに通過していきました。

スライド21。続いて、丸太町落差工の上流、荒神口落差工ですね。ここでも同じように魚道設置をしております。

魚道を遡上する水中映像を御覧いただきたいと思います。荒神橋の下流にある落差工です。20秒で2尾の遡上がありました。カメラを水中に入れたらこのように2尾通過していった感じです。

結果、荒神口落差工に設置した井桁箱型魚道では、2016年、17年、21年に遡上するアユの姿を捉えました。また、魚道内で遡上真最中のアユを2尾、網で捕獲したところ、その個体はいずれも大阪湾から遡上してきた個体であることが分かりました。この落差工を越えたことによって、天然アユは鴨川デルタへの到達ということになります。

ここから報告なんですけども、今年の9月に京都大学で開催された応用生態工学会第26回全国大会がありまして、この丸太町落差工に設置した井桁箱型魚道の特徴と実績についてポスター発表を行いました。結果、評価いただきまして、優秀賞を頂くことができました。

最後ですね。スライド25。今後のこの井桁魚道についてです。

毎年季節になると、魚道づくりに多くの人が集まります。この魚道は、アユの遡上を助けることと、人々が集まって協働することにも価値があるものだなと考えております。

2022年と2023年には、四条落差工でも魚道を設置しました。新型の井桁格子魚道というのを試験設置しております。洛東ロータリークラブさんに支援いただきました。恒久的な魚道設置も望まれる一方で、今後もこの鴨川で生まれた井桁魚道というのをもっと進化させながら遡上を助けられたらなというふうに考えております。

最後になりますけど、毎年、魚道設置と遡上調査への参加を呼びかけしております。

組立て作業も楽しいですし、特に通水する瞬間というのは中々いいものです。ちょうど

今頃の時期のアユは、大阪・関西万博開催地の夢洲周辺の海で暮らしています。是非とも、天然アユきらめくそんな鴨川の景観を育むために、そして、日本人が世界に誇るべき川魚、日本のアユ、AYU（エーワイユー）ですね。それをみんなの力で大阪ベイエリアから鴨川へ迎え入れたいなというふうに思います。

これで井桁箱型魚道についての説明を終わります。本日は貴重な時間を頂戴しまして、ありがとうございました。（拍手）

○金田座長

ありがとうございました。

予定の時間が迫っているんですけど、何かぜひお聞きになりたいことや御意見ありましたら、短くお願いします。よろしくお願いします。

○澤

当然うちの事業の一環としてやっているんで、ちょっと補足というか、今までから何度もこの会議で言うてるんやけど、やっぱり鴨川で、鴨川というのは世界からやっぱりこれだけ観光客が来て、僕は京都に生まれ住んで、京都は世界一の都市、都市というか、観光地であって、やっぱり日本の顔やと思っている中で、やっぱり山紫水明とかいろんなきれいごとと言うのやけど、実際川の中は死の川やと僕は言うんやけども。やっぱり上下の連続性が絶たれて、生き物がその落差、落差の区間でしか住めない。ほんで、1回下に落ちたやつはもう二度と戻れないというね。もう地獄落としのようなこんな川のつくりになっていて。日本全国、僕もアユ釣りに回っていても、この魚道がない河川というのはほんまにレアです、逆に。こんな負の遺産みたいなものがいつまでも残っている鴨川というのは、ほんまに世界の恥だなと。前から何度もこれはここでも言っていると思うんですけど。

やっぱりそんな中で、僕らがこうやって活動して、つけては取って、つけては取ってという、こういうことをしているというのは、これ、大事なことやと思うんやけども、これをずっと、ほな、今後も何十年、何百年継続していくのかといたら、こんなことはあり得ないことでね。やっぱり早くこういう、さっきもちょっと出たオオバナミズキンバイとかのちょっと名前もちらっと出たけども、そういうのもそうなんやけども、外来種やから、特に鴨川に負のインパクトを与えてないそういうものを目の敵に何かをやっつけるといよりも、やっぱり本来鴨川のポテンシャルみたいなのを引き出すというほうにもっと予算とか力を使っただければと思うところで、やっぱり京都の文化としては、やっぱり鴨川の魚、特にアユなんかは昔から夏の貴重なね。やっぱり川床とかで全部出してやっ

ていたという、そういうのをできたら復活させたらいいなというのが僕らの夢のような話なんですけども。

そんな中で、これからもこうやって、やっぱり人間が何をしてようが自然と大阪湾に下って生まれた稚魚は鴨川に上がってくるという、こういうのを有効活用したりとか、観光資源の1つとしてはかなり有効な手段じゃないかと思うので、ぜひこういうのを今回発表させていただいたこの機会ですらやっぱりその資源としての見直し、ほんで、やっぱり京都は自然も豊かにしていると誇れるような鴨川をつくってほしいなというところでありまして。

そんなんで、今後この府民会議のメンバーの方にも、全く今まで魚道とか設置に府民会議、全く関わってないと思うんですけど、やっぱりここに集まっておられる方なんかはこういう鴨川の、さっきのライトアップとか喜ぶ人もいると思うけど、僕らはそんなことは全く興味がなくて、そういうことも、やっぱり人に向けたそういうアピールも大事やけども、そういう自然に鴨川のことを好きな方が集まっておられると思うので、ぜひ来年度なんかの魚道設置なんか興味があったら、このメンバーからも参加していただけるとありがたいと思うので、また活かす会の活動の協力のほうもよろしくお願いします。

○金田座長

ありがとうございました。

どうぞ。

○戸田

どうも貴重な御発表ありがとうございました。大変興味深い結果で感動しました。

ちょっと2つばかりお聞きしたいんですが、1つは、これ、結局どれだけのアユが上りましたかという話が一番関心あることなんですけども、これはその動画か何かで片っ端からカウントされて得られた数字ですか。そこがちょっと一番知りたいことの1つです。

もう1点は、結局、何らかの形でうまく常に固定できたら、一々短い時間だけはめては外してということをしなくても済むんだったら、もう何か公共的な魚道めいたものをつくれれば、もう一気に問題は片づくのかなと思うんですけどね。その2つ、ちょっとお聞かせください。

○中筋（京の川の恵みを活かす会副代表）

ありがとうございます。魚道を遡上したアユの数なんですけども、三条、丸太町、荒神口の魚道ですね。ここでの遡上調査というのは、これ、私個人がほぼほぼ行ったものです。

先ほども資料、表をお見せしましたけど。例えば、平日はお昼休みに二、三十分見に行ったり。ただ、その日にアユが上がったかどうかという情報としては貴重なものとなっています。ですので、その年の魚道の遡上総数というのは把握できないんですが、その日にアユが遡上したか、遡上が多かったかどうかは把握できております。

例えば、多かった日はどれくらい上ったかと申し上げますと、直近ですと、先ほど20秒で5尾、三条魚道を遡上したんですが、このくらいの割合で2時間ぐらい続きました。ですので、ばくっと計算すると1分で15尾、60分で900尾ぐらいですね。ですので、2時間で1,800尾ぐらいが1日で、2時間で遡上したような状況でございます。上らない日は全く上らない、ぽつぽつと上る日も多いです。ですので、今後、数字をまた精査して、分かる範囲で別の機会でお示しできたらなというふうに思います。

○戸田

それからもう一つですけど、先ほどお聞きした恒久的に設置したままでいけないかという話ですね。

○丸山（京都府水産課課長補佐兼漁政企画係長）

2つ目の御質問に関してなんですけれども、これは土木さんの話にはなるかと思うんですが、鴨川で魚道をつくるためだけに河川工事をするということは恐らく現実的ではないのかなというふうに水産課としては思っております。ただ、例えば自然災害なんかがあったときに、災害復旧事業とかで河川において復旧工事とかが行われる際に、本体工事に併せてその落差工に対して魚道を設置するような附帯工事なんかというようにところで配慮いただければ、そういうこともしていただける可能性なんかはあるのかなというふうには認識しておりますが、それでよろしいでしょうか、建設交通部さん。

○戸田

魚道を設置すること自体が……。

○丸山（京都府水産課課長補佐兼漁政企画係長）

もちろん魚道を常設できれば、毎年おっしゃっているような設置したり撤去したりというような作業は当然なくなりますが、魚道のためだけに工事するということは、多分河川管理者さんとしてはその予算としてもなかなか難しいんじゃないのかなというふうに思いますので、その他の河川の災害復旧であったりとか治水機能を高めるような工事がもし鴨川で行われることがあれば、そのときに併せて魚道設置していただければいいのかなというふうには思っております。

○金田座長

お願いします。

○樋口（京都府京都土木事務所技術次長）

失礼します。京都土木事務所の樋口と申します。魚道の固定化・常設化なり、魚道の整備というようなことで御質問がありましたけれども。

2点申し上げるんですけれども、今、活かす会さんが設置されている魚道は仮設の工作物ということでございまして、これは期間を限定して、河川管理者として占用の許可という形で、河川法の24条になりますが、許可しております。これは通年での占用許可はできないというのが1つございます。

一方、仮に通年で設置する、常設となった場合には、今度は河川の流水が正常に機能するか、流水を阻害しないかとか、あるいは、設置することで上下流に影響がないかというようなことで、素材や構造なりについてももう少し厳密に慎重に見極める、審査する必要があります。この場合は、占用許可という手法ではなくて、こういった条件がクリアされれば、河川管理者以外が河川管理者の承認を受けて工事を行うというような手法も可能となっております。これが河川管理者としての立場です。

もう1点、魚道の例えば改修に併せた整備ということでございますけれども、鴨川の長期的な整備の方針と内容を示しました鴨川河川整備計画というのがございますけれども、この中に自然環境への配慮という項目立ての中で次のような記述がございます。「井堰や床止工の改築にあたっては縦断方向の連続性確保に努めるものとする」とうたっております。したがって、河川管理者としましても、河道の改修時や施設の老朽化等で機能が著しく低下しているそういった施設を改築する際には、構造等の設計において縦断方向の連続性も加味しながら計画を立てるということになっております。

これまでのお話にもございましたけれども、鴨川では下流域に設置しておりました龍門堰、これについては、河川改修に併せて魚類の遡上に配慮した構造に改築を行っております。こういった取組、今後も大規模な施設の改修であるとか改良時には、魚道の必要性も含めた構造の検討をしていくという考えでございます。

長くなりましたけれども、以上でございます。

○金田座長

ありがとうございました。

ちょっと時間が来ていますので、短くお願いします。

○杉江

2つほどあります。1つは、まず、我々の団体も60年から美化活動をやっておりますけれども、60年前というのはひどい状態やったんですよ。実際川の中には、今はあんまりないんですけども、友禅の汚水が流れ込んで魚もすめない状態。河川敷がもうそれこそごみ捨場。夜となれば大型ごみが橋の上からほかされると。そんな状態であった状態ですよ。それから、我々の先輩、それと管理している京都府のほうの関係なりで一生懸命河川改修をしたりして、今現在こういう状態になってきたわけですよ。

だから、いつも言っているように、ちょっとしたごみがたまりたまっても昔の状態にまではならないにしても、それに近い状態には多分なるでしょう、ほっといたら。だから、皆さん方がアユとか魚を、自然体系を大事にしたいと言うのであれば、もっともっと協力的にやはり河川の美化というものを考えていただきたいと思います。

それと、天然アユの件ですけども、実際それだけアユが遡上してきて、実際そのアユはどうか。そのアユはどうか。

○中筋（京の川の恵みを活かす会副代表）

もちろん遡上して、自分が暮らすのに望ましい場所を選んで、それで、石についたコケを食んで成長すると。秋になると産卵期を迎えますので、落ちアユという形で産卵行動をしていくということになります。

○杉江

それで、漁協さんなんかは、ある面から言うたら、魚で生計、あれですわね。なりわいがありますやん。天然アユはそうやってそれも商品になっているんですか。それはもう取りも何もしないだけ、眺めているだけですか。

○中筋（京の川の恵みを活かす会副代表）

もちろん漁協の漁業者さんは、友釣りしたり網で取ったりしてどこかの料亭に卸したりとか、そういうふうに行われている方もおられると思います。

○杉江

一説に聞くと、天然アユは小さ過ぎて商品にならないということを知ったんですけど、どうです、漁協さん、それは。天然アユとあなたたちが放流して育てているのがありますやん、琵琶湖から取ったりしてきている。そのアユと大きさが全然違うということを知ったんですけども。一緒？

○澤

一緒です。

○杉江

それも商品になっているんですかね。

○澤

それはなります。

○杉江

そうですか。そこそくなるんですか。

○澤

実際商品になっている。

○金田座長

ちょっと短めにお願いします。

○澤

鴨川、そもそもやっぱり今の資源が薄いというのと、うち、やっぱり放流するアユと今天然遡上のアユが交ざっている現状で、育つ大きさとかは基本的に変わらないです。ほんで、産卵の時期が違うから、シーズンがちょっと違うというのはあるんですけども、その海から上がってきたやつの方がシーズンが長い。大体、遅ければ12月頭まで天然遡上アユはいて、ほんで、うちらが放流している琵琶湖産のアユは大体9月いっぱいぐらいには産卵して死んでしまうという、ちょっとそういうずれがある中で、ほんで、やっぱりアユのハイシーズンって7月、8月。その一部釣ったやつは料理屋に行ったりとかもしている部分もあって、大半のものは自家消費、大体自分らで食べるという方向で消費されているというのが現状です。ただ、一部、下流のほうなんかでは網禁止エリアとかを設けて自然にやっぱり産卵を促したりとか、そういうこともしている状況ですね。そやし、一部は流通はしています。

○丸山（京都府水産課課長補佐兼漁政企画係長）

水産課の立場としてちょっと一言補足させていただきたいと思うんですけども。アユというのがやっぱり京都の中においては結構ブランド力がある魚になりまして、遡るともう平安の頃から朝廷においても食されていたというような、文献にも書かれておりますし、今でも貴船とかではよくアユ料理なんかを出されているかと思います。東京のほうなんかでも、ちょっと行事の中で京都のアユということでちょっと提供したことが今年あったんですけども、ほかの料理に比べても目を引いて、すごく人気が高かったというふうにも

聞いております。

という中で、内水面漁業というのが地域振興におきましても重要な資源の1つだというふうに考えておりますので、こういう資源を維持・増大していったそれを活用していくというような取組というのは、地域振興の観点からも重要だというふうに考えておりますので、天然遡上も含め、こういう資源を活用していくような取組というのは力を入れていきたいというふうには考えております。

すいません、失礼いたしました。

○川崎

1点だけ手短かに。先ほどの杉江さんの御意見と、私もちょっと言ったんですが、これ、基本的に受益者負担がどうなっているのかと。アユが増大することによって受益者負担がどうなるのかということが決着をしないと、なかなか事業として、公共事業としていっばいある中で、例えば生態系でも植物、野鳥、いろいろある中で、なぜアユなのかというのがきつと財務のほうでも問われると思うんですね。なので、むしろ今自治体が全体にお金がないときに、民間活力とか民間資金をどう活用するかとかクラウドファンディングをするとか、むしろそちらのほうで料理屋さんたちとのブランドと併せてやっていただければ、まずはそこから先なのかなというふうに聞いておりました。

それと、景観の問題で、やはりこれ、恒久的につけた場合に景観上の問題がやっぱり出てくるとお思いますので、景観上目立たない、あのボックス型のやつはやっぱり少しいろいろ落水表情とかそういうのがありますので、その辺もちょっと調整が必要になるかと。

○中筋（京の川の恵みを活かす会副代表）

1つだけよろしいですか。

○金田座長

短めをお願いします。

○中筋（京の川の恵みを活かす会副代表）

よく全国的に言われるんですけど、天然アユというのは誰のものかというところなんです。結局これ、漁協の所有物ではないんです。天然アユというのは府民のものなんですね。市民のもの、国民のものといいますか。だから、天然アユが遡上する都市、京都というのをつくることに意味があるといいますかね。京都の価値を高めるための手段の1つになるかとお思います。

○川崎

天然アユを常にとって市民とか府民が食べられたら、それは1つなっていくと思うんですね。

○中筋（京の川の恵みを活かす会副代表）

そうですね。その食べようと思ったら、例えば1人が一網打尽して全部取ってしまったら困りますよね。そうならへんようにしているのが漁協さんの存在なんですね。また、誰でも遊漁券を買うことはできますし、誰でもなろうと思ったら組合員になれます。漁協さんの利益がそれによって生まれますけど、それは対価としてであって、そういう仕組みになっています。

○川崎

公共事業の中でのあくまでもやっぱり配分というのは大事だと思っていますので、そのあたりはいろいろ御検討いただければと思います。

○中筋（京の川の恵みを活かす会副代表）

ありがとうございます。

○金田座長

まだ御意見がありそうですけれども、時間が来ておりますので、ここで打ち切りたいと思います。

最後に、鴨川四季の日についてですが、これは事務局のほうから手短にお願いいたします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

失礼します。京都府河川課、西村でございます。よろしく申し上げます。

資料5の鴨川四季の日の実施結果と予定等についてという資料を御覧いただきたいと思います。座ったままで御説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

お手元の資料5の「鴨川四季の日～秋～」の実施結果でございます。今年の秋は、令和5年9月1日から11月30日までということにしております。

まず、1ページ目を御覧ください。

この期間には、鴨川を美しくする会の非常に大きな規模の河川美化活動が2度ありました。9月3日に第3回鴨川定期クリーンハイクが196名の方に御参加いただきまして丸太町橋から北大路橋までの間の両岸を清掃いただき、11月5日の第4回鴨川定期クリーンハイクでは、312名の御参加をいただきながら御菌橋から北大路橋までの両岸を清掃していただいたところでございます。

2 ページ目を御覧ください。

裏面でございます。鴨川を美しくする会以外の清掃活動をまとめて載せさせていただいております。先ほど京都市の方から京都市一日美化パスポート事業というものがあるという御説明がありましたが、これが中段に出ている部分でございます。順番に説明いたします。

まず、9月24日に、同志社大学の政策学部小谷ゼミの皆さんが50名も御参加いただき、清掃活動をしていただきました。

中段にあります、広島なぎさ中学校様が20名の生徒さんで清掃をしていただいております。

次に、下の段でございますが、10月21日に、ボランティアサークル京産大上賀茂クラブということで、大学のボランティアサークルの方が30名、清掃をいただいたところがございます。

参加いただいた皆さんには大変感謝しているところでございます。

次に、3 ページ目を御覧いただきたいと思います。

四季の日として環境学習と情報発信をまとめて載せさせていただいております。

まず、環境学習として、10月22日、「鴨川探検！再発見！」第68弾ということで、小学生、保護者、合わせて10名の方に御参加いただき、開催をさせていただきました。

次に、中段から下でございますが、情報発信といたしましては、これは9月1日から1月11日、先ほどごみのところから出ておりましたが、中京区役所のほうで美しくする会の美化啓発展示が開催されたところがございます。

そのほか、京都府のホームページであったり府庁のロビー展示が行われたところがございます。

裏面を御覧いただきたいと思います。4 ページ目でございます。

次の「鴨川四季の日～冬～」を載せさせていただいております。今年の冬は12月1日から2月29日までになります。

既に先ほどお話しました京都市の一日美化パスポート事業、秋草学園短期大学の皆さんが27名で、熊本市立出水中学校の皆さんが8名で清掃いただいております。

なお、出水中学校の皆さん、少ないように見えますが、これ、一クラスを数名のグループに分けて、同日同時間に市内各所で清掃活動をされたというふうに伺っております。

最後に、情報発信といたしましては、12月19日から12月27日まで、府立植物園で鴨川を

美しくする会による河川美化啓発展示が行われております。

さらに、京都府のホームページ、府庁のロビー展示を今後行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

本日、予定をしばしば私の不手際で、これはしばしば生じることでありますけれども、一応議事を終了いたしました、大変長時間ありがとうございました。

司会を事務局に戻しますので、よろしく申し上げます。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

失礼します。お手元に写真展示会、今説明しましたもののチラシがあります。

あともう1枚、今後の開催日程ということで、3月13日、来年になるんですけど、4回目をさせていただくとともに、その次の翌年度の4回分の日程を参考に示させていただきますので、またお気に留めていただければというふうに思っております。

本日は、忙しい中、ありがとうございました。

[午後 4時21分 閉会]